

横須賀市行政改革プラン

平成 23 年度（2011 年度）～平成 25 年度（2013 年度）

平成 25 年度（2013 年度）改定版

平成 25 年（2013 年）3 月

横 須 賀 市

横須賀市行政改革プラン 目次

1	行政改革プランの基本的事項	1
(1)	これまでの取り組み	1
(2)	行政改革プランの必要性	3
(3)	行政改革プランの位置付け	3
(4)	行政改革プランの計画期間	4
(5)	行政改革プランの推進体制	4
(6)	行政改革プランの効果	5
2	行政改革プランで推進する具体的な取り組み	7
	第1章 財政の健全化	9
1	事業等の見直し	9
2	民間委託等の推進	49
3	財政運営の健全化	52
4	外郭団体の改革	59
	第2章 組織・人事の見直し	60
1	組織の見直し	60
2	職員数の削減と多様な人材の活用	64
3	給与等の適正化	70
4	職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	73
	第3章 市民とともに進める公共サービスの向上	77
1	地域や市民との協働の推進	77
2	市民が利用しやすいサービスの提供	81
3	行政運営の透明性の確保	82
3	中長期的な改革に向けた取り組み	84

横須賀市行政改革プラン 平成25年度(2013年度)改定版とは

本書は、平成23年(2011年)2月に策定した「横須賀市行政改革プラン 平成23年度(2011年度)～平成25年度(2013年度)」について、23年度実績および24年度・25年度予算において見直した事業内容を反映させたものです。

1 行政改革プランの基本的事項

(1) これまでの取り組み

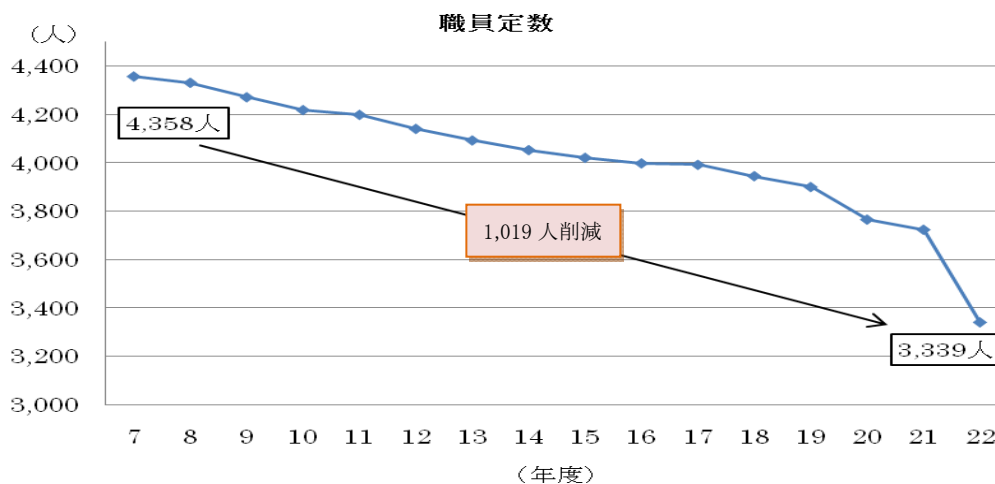
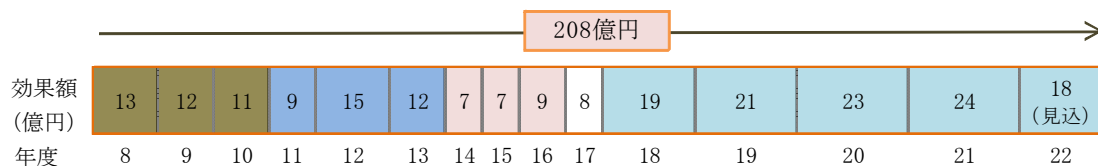
ア 過去の行政改革の取り組み（平成8年度から22年度まで15年間）

本市では、平成8年に策定した「行政改革大綱」に基づき、「財政の立直し」「市民参加による市民のための行政の確立」の2点を重点課題に掲げ、平成8年度から17年度の間、4回の「行政改革推進のための実施計画」を策定し、具体的な取り組みを進めてきました。

平成18年には、地方分権改革と財政状況を取り巻く社会経済環境が厳しさを増す中、行財政運営におけるさらなる改革の推進が必要と考え、「行政改革大綱」を改定し、「財政の健全化」「組織・人事の見直し」「市民とともに進める公共サービスの向上」の3点を基本姿勢として「集中改革プラン（計画期間：平成18年度から22年度）」を策定し、3つの財政指標の数値目標を掲げ、改革に取り組むとともに、職員数削減計画を策定し計画的に職員数を削減してきました。

イ 取り組み実績

これまでの取り組み実績としては、平成8年度から22年度までの15年間の削減効果見込額合計は、208億円（各年度の効果額の合計）、また、正規職員は、平成8年度から22年度までの15年間で、平成7年の職員定数4,358人の約23%にあたる1,019人を削減しました。



ウ 行政改革の目標の達成状況

計画開始当初から目標を定めて取り組み、人件費比率の削減と、公債費比率の削減は一定の目標を達成してきましたが、結果として経常収支比率の改善までには至っていません。

(単位 %)

期	年度	経常収支比率		人件費比率		公債費比率		新規債発行比率	
第1次行革	目標	80%未満		なし		14%未満		なし	
	8年度	85.8	×	32.9	—	14.3	×	121.7	—
	9年度	85.5	×	32.3	—	13.7	○	79.6	—
	10年度	84.7	×	32.0	—	13.3	○	79.8	—
第2次行革	目標	80%未満		なし		14%未満		なし	
	11年度	83.0	×	31.0	—	12.9	○	103.0	—
	12年度	82.6	×	29.7	—	12.2	○	93.7	—
	13年度	83.6	×	28.8	—	11.4	○	83.8	—
第3次行革	目標	83%未満		29%未満		12%未満		100%未満	
	14年度	84.6	×	28.0	○	11.4	○	91.8	○
	15年度	86.1	×	27.8	○	11.3	○	38.3	○
	16年度	86.6	×	28.0	○	11.7	○	62.2	○
平成17年度	目標	83%未満		29%未満		12%未満		100%未満	
	17年度	96.8	×	30.3	×	12.2	×	81.5	○
集中改革プラン	目標	(参考数値)		31.5%以下		10%以下		75%以下	
	18年度	94.5	—	32.5	×	12.3	×	56.7	○
	19年度	96.4	—	31.9	×	12.1	×	72.5	○
	20年度	95.8	—	29.7	○	11.7	×	65.3	○
	21年度	97.3	—	28.8	○	11.9	×	64.3	○

(○は目標達成、×は目標未達成、—は目標設定なし)

(2) 行政改革プランの必要性

人口減少社会が到来し、高齢化が急速に進行するなど、社会構造は大きく転換しようとしています。また、長引く景気の低迷によって、税収の減少だけでなく、社会保障費が増加するなど地方自治体の財政状況は大変厳しい状況に置かれています。

このような状況において、今後も継続して個性あるまちづくりを進めていくには、市民ニーズや社会経済情勢を的確に捉えつつ、一方で行政の効率化と生産性の向上をはかり、着実に行政改革を遂行し、財源の確保に取り組んでいくことが大変重要です。

さらには、行政だけではなく、地方自治体を構成する市民と行政が一緒になって、それぞれの役割と責任のもとに連携・協働して、公共の分野を担っていくことが、一層求められています。

(3) 行政改革プランの位置付け

横須賀市の行政は、議会の議決を経て策定する「基本構想」（平成9年から平成37年）をもとに計画的に進めています。基本構想を受けて、総合計画の「基本計画」（平成10年度から平成22年度、平成23年度から平成33年度）を定めるとともに、行政改革に関しては「行政改革大綱」（平成8年策定、平成18年改定）を定めています。行政改革プランは、「行政改革大綱」に基づき実施する主要な取り組みを示した計画です。

本市では、行政改革プランのほか、将来の財政予測を基に財政運営の具体的方向性を定める「財政基本計画」と具体的な市の方向を定めた総合計画における「実施計画」を同じ3カ年の期間で策定し、それぞれの計画と相互に連携して取り組んでいきます。

行政改革プランにおいては、財政基本計画の財政推計を根拠として、目標となる効果額等を明らかにし、個々の事業の進行管理をするとともに、財政基本計画で掲げた目標値の達成に向けて、事業の追加・見直しを行っていきます。行政改革プランの取り組みが財政基本計画の実現を可能とし、そのような財政基盤の確立がなければ、実施計画で掲げた事業を必ずしも十分には展開できません。

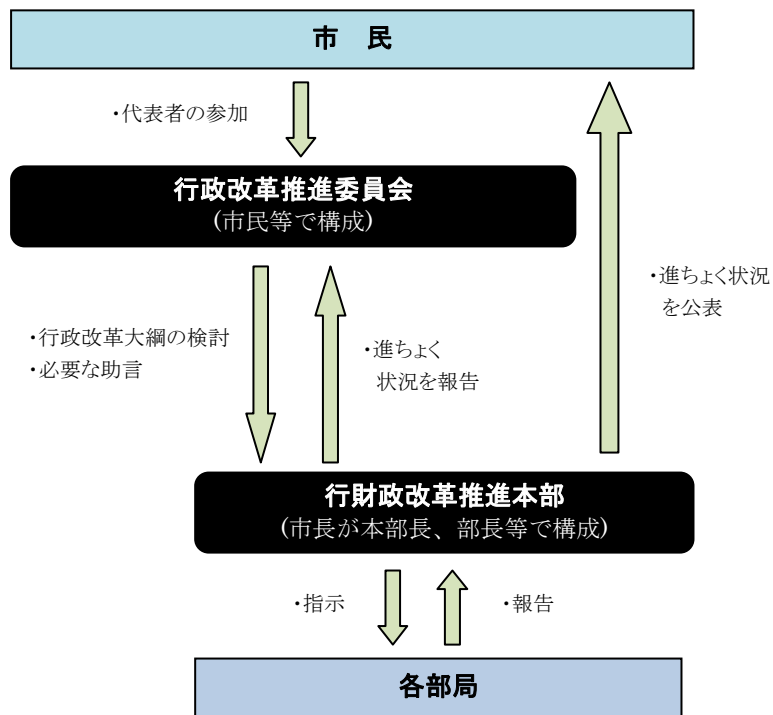
(4) 行政改革プランの計画期間

平成 23 年度（2011 年度）から平成 25 年度（2013 年度）とします。

(5) 行政改革プランの推進体制

行政改革プランは、市長を本部長とする「行財政改革推進本部」が中心になって、全庁をあげて推進します。プランの進行管理も同本部が行っていきます。

また、行政改革プランおよびそれと密接に連携している財政基本計画の推進状況や実績は、市民や学識経験者などで構成する「横須賀市行政改革推進委員会」に定期的に報告し、その意見などを参考にしながら、プランを着実に推進します。併せて市民、市議会などに広く公表していきます。



(6) 行政改革プランの効果

行政改革プランに位置付けた事業には、数値で効果が表せる事業とそうでない事業があります。数値で効果が表せる事業の効果については、下表のとおり効果見込額と正規職員削減数で表し、進行管理を行います。

また、市全体の行政改革の取り組みとしては、行政改革プランに位置付けた主要な取り組みのほか、日常の業務における取り組みや新たに実施される取り組みなどプラン以外の取り組みもあります。行政改革プラン以外の効果を含めた横須賀市全体の現状については、財政基本計画における数値目標を使って報告します。

ア 効果見込額

(ア) 効果見込額 (千円)

区分	23年度実績	24年度計画	25年度計画	計
一般会計	1,800,267	832,501	396,125	3,028,893
特別会計	176	131	-	307
企業会計	959,643	36,261	278	996,182
合計	2,760,086	868,893	396,403	4,025,382

(イ) 累積効果見込額 [翌年度以降も影響のある効果額を累積した効果見込額] (千円)

区分	23年度実績	24年度計画	25年度計画	計
一般会計	1,800,267	1,806,451	1,972,177	5,578,895
特別会計	176	307	307	790
企業会計	959,643	315,752	316,030	1,591,425
合計	2,760,086	2,122,510	2,288,514	7,171,110

イ 正規職員削減数

(人)

区分	23年度実績	24年度計画	25年度計画	計
一般会計	45	47	36	128
特別会計	-	-	-	-
企業会計	5	0	0	5
合計	50	47	36	133

※各表の太枠部分は、25年度改定後の数値

ウ 財政基本計画における取り組みと数値目標

取り組み	数値目標
① 「事務事業等の総点検」による経費削減	平成 25 年度当初予算までに、平成 22 年度予算比で 24 億円以上の経費（一般財源）削減を図ります。
② 新規債発行比率の設定	(ア)一般会計通常債 平成 23～25 年度の 3 年間平均で、新規債発行比率を 90%以下に抑制します。 (イ)臨時財政対策債 各年度の借入額は、国から示される発行可能額未満（100%未満）に抑制します。
③ 一般会計繰出し対象企業債の発行抑制（下水道事業）	下水道事業会計における建設投資を、平成 23～25 年度までの 3 年間平均で、減価償却費の 65%以内に抑制します。
④ 滞納対策の推進	未収金対策を進め、平成 25 年度決算での市税の徴収率を現年度調定分を 98.6%以上に、滞納繰越分を 19.8%以上に向上させます。
⑤ 市債残高の削減（全会計）	市債残高（全会計）を、平成 25 年度決算までに 3,000 億円未満に減少させます。
⑥ 遊休未利用地の売却による資金確保	平成 25 年度までの 3 年間で遊休未利用地の売却により 20 億円の資金を確保します。
⑦ 基金残高	平成 25 年度決算時点の基金残高 115 億円を確保します。

(参考指標)

指 標	数値の目安
① 経常収支比率	平成 25 年度決算数値 97.5%以下
② 総人件費比率	平成 25 年度決算数値 32.0%以下
③ 公債費比率	平成 25 年度決算数値 11.0%以下

一般会計の基金等の残高を維持するために、行政改革プランによる取り組みのほか、事業の終了による歳出抑制、遊休未利用地の売却 など今後具体化するさらなる取り組みをすすめます。追加の取り組みの具体化に向けて、行政改革プランを毎年度補訂します。こうして、平成 25 年度末に目標の基金残高を確保し、平成 26 年度以降の財政運営の安定化を図ります。

2 行政改革プランで推進する具体的な取り組み

事業分類	事業数	ページ
第1章 財政の健全化	157	
1 事業等の見直し	134	
(1) 事業等の見直し	129	9
(2) 情報化経費の見直し	4	46
(3) 補助金等の見直し	1	48
2 民間委託等の推進	7	
(1) 民間委託の推進	4	49
(2) 施設の管理運営の見直し	3	51
3 財政運営の健全化	15	
(1) 計画的な財政運営	1	52
(2) 歳入の確保	7	53
(3) 事業会計の健全な運営	3	56
(4) 特別会計の健全な運営	4	57
4 外郭団体の改革	1	
(1) 外郭団体の自律的な運営	1	59
第2章 組織・人事の見直し	29	
1 組織の見直し	8	
(1) 組織の見直し、統廃合	4	60
(2) 柔軟で機動的な組織運営	1	62
(3) 審議会等の見直し	3	63
2 職員数の削減と多様な人材の活用	13	
(1) 職員数の削減	8	64
(2) 多様な雇用形態による人材の活用	5	68
3 給与等の適正化	4	
(1) 給与制度等の適正化	1	70
(2) 各種手当等の見直し	2	71
(3) 福利厚生事業の見直し	1	72
4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり	4	
(1) 新しい人事制度の定着と継続的な制度の見直し	1	73
(2) 職員の能力を高める人材育成	1	74
(3) 業務品質の標準化と事務改善の推進	1	75
(4) 柔軟な勤務条件の導入	1	76
第3章 市民とともに進める公共サービスの向上	11	
1 地域や市民との協働の推進	7	
(1) 市民協働のまちづくりの推進	4	77
(2) 地域密着型の行政センター機能の再構築	1	79
(3) 地域団体など市民公益活動との連携強化	2	80
2 市民が利用しやすいサービスの提供	2	
(1) 市民の声を反映した行政サービスの向上	2	81
(2) サービス提供時間の拡大	-	-
3 行政運営の透明性の確保	2	
(1) 情報公開の積極的な推進	1	82
(2) 行政評価の定着と活用	1	83
合 計	197	

具体的な取り組みの見方

例:9頁の右上の表示

第1章 財政の健全化
1 事業等の見直し
(1)事業等の見直し

1. 各頁の右上の表示は、行政改革プランで推進する具体的な取り組みを、行政改革大綱の章立てに沿って分類し、記載しています。

2. 各項目の説明

① 番号

分類ごとに事業に連番を付けています。

② 事業名

事業の名称です。

③ 事業推進部課

事業を推進する部課名を記載しています。

「関係課」と記載している場合は推進する部課が複数に及ぶ事業です。

④ 現状

計画策定時における事業の現状を記載しています。

⑤ 計画内容

事業の計画内容を記載しています。

⑥ 項目

計画内容を項目ごとに記載しています。

項目ごとに推進課が異なる場合は、かっこ書き等で推進課名を記載しています。

正規職員を削減する場合は、かっこ書きで削減する年度と人数を記載しています。

⑦ 年度

計画を実施する年度に矢印と実施内容を記載しています。

⑧ 追加・変更・中止・達成の区分

事業計画を追加、変更、中止もしくは達成した事業は、その区別と年度を記載しています。

番 号	①	事業名	②		⑧	
事業推進部課		③		③		
現 状		④				
計 画 内 容		⑤				
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
⑥			⑦ →			
⑥				⑦ →		

第1章 財政の健全化

基本姿勢1	すべての分野の事業について、抜本的な見直しを行うとともに、市民や事業者など民間の力と連携し、財政の健全化を図ります。
-------	--

1 事業等の見直し

(1) 事業等の見直し

番号	1	事業名	都市政策研究所の総務事務の見直し		達成(平23)		
事業推進部課		政策推進部	政策推進課				
現	状	政策推進課(都市政策研究所)における総務事務のうち、新聞・雑誌・庁内資料の整理、通送・郵便物のチェックなどの簡易な業務について、臨時職員が担当しています。					
計	画	新聞・雑誌・庁内資料の整理、通送・郵便物のチェックなどの簡易な業務を、正規職員による当番制の業務とし、臨時職員1人を削減します。					
項			目	23年度	24年度	25年度	26年度~
臨時職員の削減				削減	→		

番号	2	事業名	「よこすか白書」の発行方法の見直し		達成(平23)		
事業推進部課		政策推進部	政策推進課				
現	状	毎年度、政策推進課(都市政策研究所)が、本市の状況や課題を把握し、政策の企画立案に必要な情報の調査・分析を行った結果を『よこすか白書』として発行しています。この『よこすか白書』(約130ページ)は、350部を作製していますが、中身を庁内印刷で行い表紙・裏表紙の印刷と製本を印刷業者に発注しています。					
計	画	「よこすか白書」の冊子での発行を取りやめ、PDFデータによる情報提供とすることにより印刷製本費等の経費を削減します。 冊子発行の代替として概要版を作成し配布します。					
項			目	23年度	24年度	25年度	26年度~
発行方法の見直し				実施	→		

番号	3	事業名	広報事業の見直し		一部達成(平23) 一部中止	
事業推進部課	政策推進部 広報課					
現 状	①広報紙 ・広報よこすか(1日号)：タブロイド版8ページ(カラー4ページ・2色4ページ)172,000部 ・広報よこすかお知らせ版(25日号)：タブロイド版8ページ(2色)150,000部 ②テレビ・ラジオ ・テレビ神奈川：「マイコミュニティよこすか」(3分)月2回(第2、第4金曜日)放送 ・ジェイコム湘南：「YOKOSUKAほっとナビ」(5分)1日2回放送(番組内容は1日、16日に更新) ・FMブルー湘南：「耳で聞く広報よこすか」(10分)1日3回(日曜日は2回)放送 「情熱キラリびと」(15分)週1回(木曜日)放送 ③ポスター ・掲出：市内の掲示板に1カ所あたり最大7枚掲出。毎月10日と25日に張り替え ・製作：A3判、83点、56,800枚					
計 画 内 容	広報よこすか(1日号)と広報よこすかお知らせ版(25日号)の統合を踏まえた業務の見直しにより経費を削減します。また、市政情報の周知および本市のイメージアップを図るために実施しているテレビ・ラジオ広報のあり方を検討していく中で、一部番組を見直し、委託料を削減します。広報掲示板に掲出するポスターについても、製作枚数を見直し、印刷製本費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①広報紙の見直し			実施			
②テレビ・ラジオによる広報の見直し			実施			
③ポスター掲出の見直し			中止			

番号	4	事業名	マナー向上プロジェクトの見直し		達成(平23)	
事業推進部課	政策推進部 文化振興課					
現 状	マナー向上の啓発にしぼり、あいさつ啓発キャンペーンの実施、ペットマナー向上キャンペーンなど実施しています。					
計 画 内 容	あいさつ啓発キャンペーンの実施などを、広報紙やホームページにマナー関連記事を掲載するなど事業費のかからない方法に見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
実施方法の見直し			実施			


番号	5	事業名	團伊玖磨楽譜レプリカ事業の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	政策推進部 文化振興課					
現 状	作曲家團伊玖磨氏から寄贈を受け、横須賀芸術劇場で展示している楽譜のうち、劣化が著しい2作品について、展示用レプリカを作成しています。					
計 画 内 容	劇場で展示している楽譜については、劣化防止のためレプリカ作製を行ってきたが、保存状態の良い楽譜についてレプリカ作製を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
レプリカ作製の見直し			実施			


番 号	6	事業名	子ども文化活動体験講座の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	政策推進部 文化振興課					
現 状	子どもたちに文化体験の機会を提供し、将来の文化活動の担い手の育成を図るため、平成19年度から歴史講座、伝統文化等3講座を実施しています。					
計 画 内 容	子ども文化活動体験講座の講座数を見直し経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
講座数の見直し			実施			


番 号	7	事業名	よこすか検定の見直し			
事業推進部課	政策推進部 文化振興課					
現 状	平成21年度に3級を実施(163名受検)、平成22年度に2級、3級(計505名受検)を実施、平成23年度に1級、2級、3級を実施する予定です。また、平成22年度に検定本(1000部、増刷1000部)を発行しています。					
計 画 内 容	横須賀の魅力の発信、再発見および観光振興を目的に実施している「よこすか検定」について、検定試験内容の事前学習のための検定本の発行、検定の実施を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
検定の見直し			実施	見直し		



番 号	8	事業名	市民文化活動推進事業の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	政策推進部 文化振興課					
現 状	市民文化祭、組曲「横須賀」演奏会、市民音楽のつどい、市民合唱のつどい、カジュアルコンサート開催・運営を(財)横須賀市生涯学習財団に委託しています。					
計 画 内 容	(財)横須賀市生涯学習財団の事業経費を見直し、委託料を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
委託料の見直し			実施			

番 号	9	事業名	国際式典の開催に係る委託料の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	政策推進部 国際交流課					
現 状	式典会場設営等委託料について、式典開催時期に見積合せ等を実施しています。					
計 画 内 容	他部局の物品を活用することなどにより委託料を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
委託料の見直し			実施			

番 号	10	事業名	市勢要覧の廃刊		達成(平23)	
事業推進部課	総務部 総務課					
現 状	市勢要覧は要覧と称しながら、300ページを超す事務概要のような詳細な内容となっており、外部の利用よりもむしろ主に市職員のための資料として活用されています。					
計 画 内 容	市勢要覧の冊子による発行を中止し、ホームページで公開することにより印刷製本費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
発行の中止			実施 			

番 号	11	事業名	行政改革専門委員の廃止		達成(平23)	
事業推進部課	総務部 行政管理課					
現 状	本市の行政改革に係る指導・助言を受けるため、行政改革専門委員を委嘱しています。					
計 画 内 容	集中改革プランの計画期間(平成18～22年度)の終了と行政改革プランの策定に合わせ、事業を見直し、行政改革専門委員を廃止します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
行政改革専門委員の廃止			廃止 			

番 号	12	事業名	情報システム課事務費の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	総務部 情報システム課					
現 状	旅費、消耗品費、図書購入費等の事務費について、5つの事業費ごとに予算計上しており、執行は各事業費を所管する主査が管理しています。					
計 画 内 容	複数の事業費で予算計上している旅費、消耗品費、図書購入費等の事務費を、一元的に執行管理することで効率的な予算執行を図ります。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
事業費の見直し			実施 			

番 号	13	事業名	市債償還利子の軽減			
事業推進部課	財政部 財政課					
現 状	借換債における金融機関との利率交渉は、長期プライムレートを基準とした金融機関主導の交渉となっています。					
計 画 内 容	借換債における金融機関との利率交渉は長期プライムレートを基準としていましたが、新規借入時に実施している入札の結果を基準とすることで、より低利率の借入れを行い、利子の軽減を図ります。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
低利率での市債借入			実施  継続実施 			

番 号	14	事業名	土地開発基金借入金償還金の償還計画の見直し		達成(平23)
事業推進部課	財政部 財政課				
現 状	<p>現在、土地開発基金から以下の2件の借入をし、償還をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高利率の縁故債を平成7年度に繰上償還するために土地開発基金から借り入れた額(4,800,000千円)にかかる償還 ・市民病院駐車場用地を病院事業会計が土地開発公社から時価額で買い入れた時の、公社への損失補てん分として借り入れた額(872,570千円)にかかる償還 				
計 画 内 容	土地開発基金から借り入れた額にかかる償還期間を見直し、経費を軽減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
償還期間の見直し		実施			

番 号	15	事業名	施設の統一的維持管理手法(FM)の導入		
事業推進部課	財政部 資産経営課				
現 状	施設の維持管理については、各所管課ごとに対応しているため、本市全体の将来負担の把握や全庁的視点からの施設の最適化(最小コストで最大効果)の検討等の対応が遅れています。				
計 画 内 容	施設管理台帳システムを導入し、各所管課で把握している施設情報(施設概要、修繕履歴、劣化度、利用度等)をデータベース化することにより、全庁的な維持、更新等に係る将来負担を把握し、中長期保全計画の策定や施設の最適化等を図ります。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
施設情報のデータベース化		実施		継続実施	

番 号	16	事業名	横須賀市公共事業コスト構造改善プログラムの推進		
事業推進部課	財政部 工事検査課		関係課		
現 状	市で行う公共事業の効率的な執行を図るため、平成21年度に「構造改善プログラム」を策定し、工事のコスト縮減を主に、ライフサイクルの見直しや環境に配慮した事業への取組みを推進しています。				
計 画 内 容	現状の取組みについて、平成25年度まで継続的に実施します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
構造改善プログラムの推進		実施	継続実施		

番 号	17	事業名	危機管理対策推進事業事務費の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	市民安全部 危機管理課					
現 状	参考図書、新聞などからあらゆる危機に関する情報をきめ細かく収集するとともに、視察や研修を通じて適切な危機管理体制を構築します。また、防災関係機関との連携強化を図るための国民保護訓練を実施します。					
計 画 内 容	関係自治体や防災関係機関等からの情報収集にインターネットやEメール等を有効活用することにより、講演会参加や他都市視察、新聞購読等を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
事務費の見直し			実施			

番 号	18	事業名	防災講演会の開催方式の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	市民安全部 危機管理課					
現 状	防災週間(9月)や防災とボランティア週間(1月)などの機会を捉え、効果的な防災普及啓発を目的に、毎年1回専門家を招き防災講演会を主催しています。					
計 画 内 容	防災講演会の開催を、防災に関する普及啓発を行うNPO法人等と共催することで経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
開催方式の見直し			実施			

番 号	19	事業名	災害情報通信ネットワークシステム整備事業の見直し		プラン変更(平24)	
事業推進部課	市民安全部 危機管理課					
現 状	平成20年2月末にネットワークシステムの更改を行い、5年間の長期継続契約(平成20年3月～25年2月)の機器借上げおよび保守管理等の維持管理を図っています。					
計 画 内 容	安否確認情報など民間ですでに提供しているサービス機能を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
サービス機能の見直し					見直し	見直し

番 号	20	事業名	原子力防災普及業務の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	市民安全部 危機管理課					
現 状	原子力防災パンフレット作成や原子力防災訓練および講演会を実施するとともに、職員の原子力防災知識向上のため、国等が開催する研修を受講します。					
計 画 内 容	原子力防災講演会の実施方法を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
講演会の実施方法の見直し			実施			

番 号	21	事業名	防災行政無線の維持管理方法の見直し			
事業推進部課	市民安全部 危機管理課					
現 状	昭和59年に整備された防災行政無線を適正に維持管理するために、バッテリー交換、保守管理業務委託、修繕等を実施しています。					
計 画 内 容	デジタル防災行政無線の整備状況に合わせて、現行の防災行政無線の保守管理業務の内容を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
保守管理業務の見直し			実施	見直し	見直し	

番 号	22	事業名	防犯物品支給内容の見直し	達成(平23)		
事業推進部課	市民安全部 地域安全課					
現 状	防犯対策における防犯パトロール等地域活動を推進するため、平成17年度から地域活動団体に対し2万円を上限に防犯物品の支給を行っています。 この他、市民の防犯意識高揚と地域ぐるみの防犯活動推進を図るため、地域防犯リーダー養成や防犯関係団体への助成等を実施しています。					
計 画 内 容	防犯パトロール等地域活動を推進するため支給している防犯関係物品の内容・支給団体数について、実績・効果を検証した上で見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
支給内容の見直し			実施			

番 号	23	事業名	交通安全関係事業の見直し	達成(平23)		
事業推進部課	市民安全部 地域安全課					
現 状	幼児、児童、高齢者および一般を対象に各種交通安全教室を開催しています。また、全国交通安全運動等各種交通安全運動で交通安全啓発を行うとともに、交通安全関連イベントを開催し、交通安全思想の普及を行っています。					
計 画 内 容	交通安全教育指導員の制服費の削減、自転車交通安全教室受講者証の廃止により経費を削減します。また、イベントでの賞品、啓発物品の経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①交通安全教室事業事務費の見直し			実施			
②交通安全啓発事業の見直し			実施			

番 号	24	事業名	自主防災関係事業の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	市民安全部 地域安全課					
現 状	<p>当該業務は、市民に対する「自助」「共助」の意識の高揚を図るとともに、地域防災力の要となる自主防災組織の活動を促進して、地域の防災力を向上させることを目的に次の事業を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災指導員育成講習会の開催 ・防災収納庫維持管理業務 ・自主防災組織連絡協議会の運営支援 					
計 画 内 容	自主防災指導員育成講習会の開催、防災収納資機材管理業務などを見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
自主防災関係事業の見直し			実施			

番 号	25	事業名	戦争犠牲者を慰め平和を祈念する集いの委託料等の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	<p>本市に関係のある戦没者ならびに戦争犠牲者の冥福を祈り、恒久平和を誓うため、例年5月の第3日曜日、文化会館で開催しています。遺族の高齢化等により参加者数が減少しつつありますが、式典は継続して開催していくこととしており、そのため、式典の運営方法の見直し、広く市民に参加してもらえる方策の検討、および開催に係る費用の圧縮・削減が課題となっています。</p>					
計 画 内 容	駐車場・会場整理警備に係る委託料および舞台装飾に係る委託料等を見直すことにより、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
委託料等の見直し			実施			

番 号	26	事業名	市民協働研究専門委員の廃止		達成(平23)	
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民協働推進全般の研究・助言を受けるため、市民協働研究専門委員を委嘱しています。					
計 画 内 容	市民協働が市民参加型の地域協働へと変化していくことが想定されるため、市民協働部門の専門委員を廃止します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
市民協働研究専門委員の廃止			廃止			

番 号	27	事業名	行政センター維持管理業務の見直し		
事業推進部課	市民部 各行政センター				
現 状	行政センターの維持管理に係る業務委託については、各館ごとに入札等により契約しています。				
計 画 内 容	行政センターの維持管理業務について、共通の仕様書を作成し平準化を進め、一括して入札等を行うことにより、スケールメリットを生かして委託料を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
維持管理業務の見直し			見直し	見直し	

番 号	28	事業名	総合福祉会館運営管理事業の見直し		
事業推進部課	福祉部 福祉総務課				
現 状	総合福祉会館の運営管理において、清掃、警備、自家用工作物保安管理、建築保全業務、受付、庭木剪定は、業務委託により行っています。				
計 画 内 容	会館の管理運営に支障のない範囲で、定期清掃、庭木剪定など業務委託の一部等を見直し、経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
業務委託等の見直し		実施	見直し		

番 号	29	事業名	福祉総務課の公用車の見直し		
事業推進部課	福祉部 福祉総務課				
現 状	平成9年2月に寄付を受けた公用車の経年劣化に伴い、維持管理経費が増加しています。				
計 画 内 容	貸出用公用車を使用することで、課の所有する公用車を廃止し、経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
公用車の見直し			見直し		

番 号	30	事業名	福祉バス運行事業の見直し	プラン変更(平24)	
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課				
現 状	市内を10コースに分け、福祉バス「ルシア号」を運行委託しています。				
計 画 内 容	高齢者等の社会参加および公共施設等の利用促進にあたり、移動支援のあり方について検討を行います。 23年度に検討を行った結果、福祉バス運行事業については24年5月から廃止します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
①移動支援のあり方について検討		検討			
②福祉バス運行事業の廃止			廃止		

番 号	31	事業名	介護予防事業の見直し		
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課				
現 状	高齢者が要介護状態または要支援状態となることを予防し、生活機能の維持・向上を図るための様々な介護予防事業（教室）を実施しています。				
計 画 内 容	地域包括支援センターに委託し、実施している「お達者教室」「転ばぬ先の筋トレ教室」「筋トレバージョンアップ教室」の3つの教室を「お達者教室」に整理統合し、利便性を向上させます。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
介護予防教室の整理統合		実施	見直し		

番 号	32	事業名	旧衛生試験所管理事業の終了	プラン変更（平24）	
事業推進部課	健康部 健康総務課				
現 状	平成18年1月31日付で廃止となった旧衛生試験所の土地・建物を管理しています。現在は土地の一部を横須賀共済病院に貸し付けており、駐車場として利用されています。				
計 画 内 容	平成18年1月31日付で廃止となった旧衛生試験所の土地・建物を処分し、管理経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
旧衛生試験所管理事業の終了			終了		

番 号	33	事業名	看護専門学校運営管理事業の見直し	達成（平23）	
事業推進部課	健康部 地域医療推進課				
現 状	看護専門学校の清掃を、委託により実施しています。				
計 画 内 容	看護専門学校清掃委託の契約方法を見直し、経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
清掃委託の契約方法の見直し		実施			

番 号	34	事業名	難病対策事業の見直し	達成（平23）	
事業推進部課	健康部 保健所健康づくり課				
現 状	神奈川県特定疾患医療受給者全員にタクシー券・給油券を交付しています。				
計 画 内 容	神奈川県特定疾患医療受給者全員を対象にしたタクシー券・給油券の交付対象を重症者のみにすることで、経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
タクシー券・給油券の交付対象の見直し		実施			

番 号	35	事業名	特定健康診査事業の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	健康部 保健所健康づくり課					
現 状	心電図検査等のため臨時職員の臨床検査技師を雇用しています。					
計 画 内 容	業務の見直しにより臨時職員の勤務日数を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
業務内容の見直し			実施			


番 号	36	事業名	環境衛生事業の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	健康部 保健所生活衛生課					
現 状	スズメバチ駆除費補助事業およびスズメバチ駆除委託事務が集中する夏期に臨時職員を雇用します。 また、居住環境における衛生害虫等の発生防止と駆除を目的として、公共側溝等に定期的に薬剤散布を実施しています。					
計 画 内 容	スズメバチ駆除費補助業務およびスズメバチ駆除委託業務の補助として雇用する臨時職員を、「ハチトラップ」などハチの発生を減少させる工夫をすることにより削減します。公共側溝への定期的な薬剤散布を止め、生活への影響を与える場所など効果的な散布方法へ見直すことにより使用薬剤量を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①スズメバチ駆除方法の見直し			実施			
②衛生害虫等の駆除用薬剤の散布方法の見直し			実施			


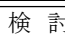
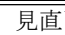
番 号	37	事業名	健康安全科学センター運営管理事業の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	健康部 健康安全科学センター					
現 状	行政依頼検査については、各行政機関が行政処分を伴う規制監視業務検査と施設管理者や業務遂行に伴い各管理者等が自主的に行わなければならない自主管理検査があります。					
計 画 内 容	行政依頼検査の見直しに伴い総検査項目が減少するため、現在臨時職員で対応していた事務処理や器具洗浄作業等の各業務を正規職員が対応することとし、臨時職員を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
運営管理事業の見直し			実施			

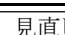
番 号	38	事業名	青少年活動推進事業の見直し			
事業推進部課	こども育成部 こども青少年企画課					
現 状	青少年の健全育成を図るため、「新成人のつどい」や、ジュニアリーダー養成、青少年育成推進員活動支援、子ども会などの青少年関係団体の活動支援を行っています。					
計 画 内 容	成人式の内容や実施方法を見直し、簡素化を図るとともに、青少年関係団体のより自立した活動を促進し、非常勤職員1人を削減することなどにより経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
青少年活動推進事業の見直し			実施	見直し		

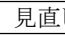
番 号	39	事業名	ヤングテレホン横須賀の廃止	達成(平23)		
事業推進部課	こども育成部 こども青少年支援課					
現 状	主に、小・中学生、高校生を対象とした子どもたち専用の電話相談として「ヤングテレホン横須賀」を開設しています。(昭和61年開設) 平日日中は青少年・教育担当の電話相談員2名(非常勤職員)が対応し、夜間・休日等は子育てホットラインの電話相談員(非常勤職員)が兼務する形態で24時間・365日体制で電話相談を行っています。					
計 画 内 容	通常業務のなかで電話相談を含めて青少年・教育相談を行っていること、神奈川県など他機関でも同様の電話相談が行われていることから、ヤングテレホン横須賀を廃止します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
ヤングテレホン横須賀の廃止			廃止			

番 号	40	事業名	子育てネットワークづくり推進事業の見直し			
事業推進部課	こども育成部 こども青少年支援課					
現 状	子育てに関する相談・情報提供、子育て中の親子の交流の場として市内に「愛らんど」を6カ所開設しています。施設の開設時間は愛らんどよこすか午前10時～午後4時、健康福祉センター内の愛らんど(4カ所)午前9時～午後4時、役所屋追浜店内に設置されている「愛らんど追浜」については設置施設の開設時間に合わせ午前10時～午後7時30分となっています。					
計 画 内 容	就園前の乳幼児とその保護者を主な対象にしていることから、愛らんど追浜の夕方以降の開設時間を見直します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
愛らんど追浜の開設時間の見直し				見直し		

番 号	41	事業名	こども青少年支援課事務事業費の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	こども育成部 こども青少年支援課					
現 状	青少年・教育相談、子育て支援ヘルパー派遣事業ほか子どもや子育てに関するさまざまな事業を行っています。					
計 画 内 容	事務、事業を見直し、交付金、委託料、旅費、消耗品費等を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
事務、事業費の見直し			実施 			

番 号	42	事業名	社会福祉施設水道料金等繰出金の見直し		プラン変更(平25)	
事業推進部課	こども育成部 こども青少年給付課					
現 状	児童扶養手当受給世帯のうち、減免対象世帯に対し、水道料金および下水道使用料の基本料金を減免することにより、ひとり親家庭の生活福祉の向上を図っています。					
計 画 内 容	ひとり親家庭に対する支援について給付型(減免型)から自立支援型へ移行するため、事業内容の調査・検討を行います。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
ひとり親家庭に対する自立支援型支援の検討			検討 	検討 	見直し 	

番 号	43	事業名	保育料納付督励員の見直し			
事業推進部課	こども育成部 保育課					
現 状	民間保育園園長を保育料納付督励員として委嘱し、滞納世帯への督励を行い、収納率の向上を図っています。					
計 画 内 容	保育料の滞納対策は、専任の非常勤職員の雇用により比較的安定的に業務を進められることから、民間保育園園長を充てている保育料納付督励員の委嘱を終了します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
保育料納付督励員の見直し					見直し 	

番 号	44	事業名	環境基本計画進行管理の見直し			
事業推進部課	環境政策部 環境企画課					
現 状	環境基本計画の進行管理を行うにあたり、施策の進捗状況の集計、年次報告書のとりまとめ、印刷製本を一括して業者に委託をしています。					
計 画 内 容	環境基本計画の進行管理において、委託業者に頼らない進行管理の手法を確立し、施策の進捗状況の集計、年次報告書のとりまとめ(冊子の印刷製本費を除く)を職員が行うことにより委託料を廃止します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
進行管理方法の見直し					見直し 	

番 号	45	事業名	エコオフィス推進事業の見直し			
事業推進部課	環境政策部 環境企画課					
現 状	平成22年度から施行された改正省エネ法等に対応するため、エネルギー管理支援業務委託を行っています。また、平成19年度から実施している本市独自の環境マネジメントシステム（Y E S）の運用支援を委託しています。					
計 画 内 容	改正省エネ法等への対応のためのエネルギー管理支援業務、また、Y E Sの運用支援業務については、運用システムを構築し、職員が行うことにより委託料を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
委託の見直し			実施	見直し		

番 号	46	事業名	巡回環境パネル展の見直し	達 成（平23）		
事業推進部課	環境政策部 環境企画課					
現 状	市内の小・中学校の利用可能な廊下などを利用して、環境問題や環境に関するパネルの展示を行っています。					
計 画 内 容	毎年度、パネルの部分見直しや追加によりパネルを製作していますが、パネルの必要性や内容について、3年に1回全体的な精査、見直しを行うことにより、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
パネル展の見直し			実施			

番 号	47	事業名	新エネルギー活用事業の見直し			
事業推進部課	環境政策部 環境企画課					
現 状	平成20年度から大矢部小学校に設置した太陽光発電システムを利用した環境教育を実施しています。					
計 画 内 容	大矢部小学校に設置した太陽光発電システムを利用した環境教育について、関係機関と協議をしながら縮小・廃止していきます。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
環境教育の見直し				見直し	見直し	

番 号	48	事業名	地球温暖化対策地域協議会関係事務の見直し			
事業推進部課	環境政策部 環境企画課					
現 状	横須賀市地球温暖化対策地域協議会を中心とした地球温暖化対策を進めています。					
計 画 内 容	横須賀市地球温暖化対策地域協議会に係わる事務を見直し、非常勤職員を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
地球温暖化対策地域協議会関係事務の見直し				見直し		

番 号	49	事業名	新規有害物質環境調査事業の廃止		達成(平23)	
事業推進部課	環境政策部 環境管理課					
現 状	「環境ホルモン」については、市民の関心の高まりと本市内の状況を把握するため、法的根拠はありませんが国の方針を参考に平成12年度から調査を行っています。					
計 画 内 容	これまでの調査により本市内の現状と経年変化を把握することができたため、事業を廃止し経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
環境ホルモン調査の廃止			廃止			

番 号	50	事業名	公園施設管理事業委託内容の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	環境政策部 緑地管理課					
現 状	公園の植物管理については、業者委託により定期的に樹木の剪定や芝手入れを行っています。砂場清掃については、衛生管理の向上を目的とし、業者委託により年1回砂場内の清掃を行っています。					
計 画 内 容	樹木剪定の柔軟化、芝手入れの簡素化、砂場清掃の実施体制の変更など委託内容を見直し経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
委託内容の見直し			実施			

番 号	51	事業名	公園水泳プールのあり方の検討		プラン変更(平25)	
事業推進部課	環境政策部 緑地管理課					
現 状	公園水泳プール10カ所(屋外)の管理運営を行っています。					
計 画 内 容	今後の公園プールのあり方について、庁内にプロジェクトチームを設置し、検討を始めます。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
公園プールのあり方についての検討			検討	検討	検討	

番 号	52	事業名	公園建設課の事務費等の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	環境政策部 公園建設課					
現 状	課内での供覧物として刊行物や新聞を定期購入しています。県三市一町により、三浦半島国営公園誘致活動を行っています。					
計 画 内 容	消耗品費や備品類を共同使用することにより事務経費を削減します。また、三浦半島国営公園設置促進期成同盟会負担金を見直します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
事務費等の見直し			実施			

番 号	53	事業名	自動車管理事業の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	資源循環部 資源循環総務課					
現 状	環境部所管の車両について、直営車検と民間車検を併用し整備を行っています。					
計 画 内 容	直営による車検体制が整備されているため、民間車検より直営車検の方がコストが安くなりま す。直営車検の効率化を図り、直営車検の台数を増やします。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
環境部車両の車検方法の見直し			実施			

番 号	54	事業名	減量化・資源化啓発事業の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	資源循環部 資源循環推進課					
現 状	ごみの減量化・資源化啓発事業のひとつとして、分別パンフレットは、概ね5年を目途に内容を見直し全戸配付しています。全戸配布を行わない年については、転入者や紛失・棄損した家庭用として補充分を作製して配付しています。					
計 画 内 容	分別パンフレット「ごみと資源物の分け方・出し方」の補充分の作製部数を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
パンフレット作製部数の見直し			実施			

番 号	55	事業名	ごみ最終処分事業の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	資源循環部 資源循環施設課					
現 状	直営の最終処分場を持たない本市は、不燃ごみを民間処分場(1社)に委託しています。					
計 画 内 容	安定的に処分が可能な、複数の不燃ごみ処分場を確保することを前提に、運搬距離や費用などの要因を調査して、不燃ごみ処分場を選定し、委託料の削減をします。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
ごみ最終処分場の見直し			実施			

番 号	56	事業名	長坂埋立地浄化センター管理事業の見直し		達成(平23)
事業推進部課	資源循環部		資源循環施設課		
現 状	長坂埋立地浄化センターは、民間業者に維持管理業務を委託し、運営管理しています。				
計 画 内 容	長坂埋立地浄化センターの設備を一部見直し、合理化することで人件費を減らし、管理委託料を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
維持管理業務内容の見直し		実施			

番 号	57	事業名	公衆トイレ管理事業の見直し		
事業推進部課	資源循環部		資源循環施設課		
現 状	環境部では22カ所の公衆トイレを維持管理していますが、観音崎公衆トイレは、老朽化が著しいうえ、利用者も少なく、付近には県の整備した公衆トイレがあります。				
計 画 内 容	関係機関と調整をして、観音崎公衆トイレを廃止することにより経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
観音崎公衆トイレの廃止			廃止		

番 号	58	事業名	リサイクル体験コーナーの廃止		達成(平23)
事業推進部課	資源循環部		リサイクルプラザ		
現 状	リサイクルプラザでは、古着を再利用する裂き織などのリサイクル体験教室に加え、体験コーナー(月2回)を開催して、ごみの減量化や資源化の意識醸成に努めてきました。しかし、最近ではリサイクル体験コーナー参加者の多くがリピーター化して、リサイクル体験教室も初めて参加する人が抽選にもれる例が減少したことなどから設置の意義が薄れています。				
計 画 内 容	参加者の多くがリピーターであり、特定の人に対する講習になっていることから体験コーナーを廃止し、経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
リサイクル体験コーナーの廃止		廃止			

番 号	59	事業名	リサイクルプラザ情報コーナーの廃止		達成(平23)
事業推進部課	資源循環部		リサイクルプラザ		
現 状	リサイクルプラザでは、開設当時から情報コーナーにパソコンを設置していましたが、平成21年度の利用者は5人と、その必要性は低くなっています。				
計 画 内 容	設置されているパソコンを撤去することで使用料を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
情報コーナーの廃止		廃止			

番 号	60	事業名	焼却灰溶融固化等処理事業の見直し		達成(平23)
事業推進部課	資源循環部 南処理工場				
現 状	南処理工場でごみを焼却した際に発生する焼却灰を再資源化するため、県外の民間業者に処理を委託しています。委託先は2社あり、所在地は栃木県と三重県です。栃木県小山市の施設では溶融固化処理を行い、三重県伊賀市の施設では焼成処理を行い、再資源化を図っています。				
計 画 内 容	焼却灰は民間委託により処理しているが、安定的かつ長期的な体制が確保できる処理業者等の見直しを行い、委託料、負担金を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
焼却灰処理業務の見直し		実施			

番 号	61	事業名	創業・ベンチャー支援事業の見直し		達成(平23)
事業推進部課	経済部 経済企画課				
現 状	創業を促進・支援するとともに、既存事業者が行う新規性の高い事業を支援します。創業セミナー・市内創業者支援利子補給・産業交流プラザ創業支援オフィスの運営・ビジネスオーデイション・ベンチャー認定事業者への家賃補助を行い、産業の活性化を図っています。				
計 画 内 容	企業が新たな事業にチャレンジすることは難しい経済状況で、ベンチャー事業の申請件数・認定件数は少なくなっています。このため、新規のベンチャー認定を当分の間休止することとし、業務委託費や評価委員会委員報酬などを削減します。このほか、ビジネスオーデイションの奨励金を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
①ベンチャー認定の見直し		実施			
②ビジネスオーデイション奨励金の見直し		実施			

番 号	62	事業名	企業等立地促進事業の見直し		達成(平23)
事業推進部課	経済部 企業誘致・工業振興課				
現 状	企業等立地促進条例に基づき、立地奨励金、拡大再投資奨励金を交付しています。また、指定産業地域に新規立地する企業等に対し、固定資産税、都市計画税を3年間全額免除しています。その他に、雇用奨励金の制度があります。				
計 画 内 容	新規立地企業と既存企業とを一体的に対応することが出来るように企業等立地促進制度の見直しをします。また、見本市への出展中止やパンフレット掲載内容の精査などにより経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
企業等立地促進制度等の見直し		実施			

番 号	63	事業名	工業振興対策事業の見直し		達成(平23)
事業推進部課	経済部 企業誘致・工業振興課				
現 状	製造業は重要な産業であり、さまざまなメニューで支援を行っています。				
計 画 内 容	新規立地企業と既存企業とを一体的に対応する企業等立地促進制度の見直しを踏まえ、補助金削減に伴う審査委員報酬を削減します。				
項 目			23年度	24年度	25年度
委員報酬の削減			削減		
					26年度～

番 号	64	事業名	都市計画専門委員報酬の見直し		達成(平23)
事業推進部課	都市部 都市計画課				
現 状	都市計画に関する調査、研究および助言を受けるため、都市計画専門委員を委嘱しています。				
計 画 内 容	専門委員からの調査、研究および助言の回数を見直し、報酬を削減します。				
項 目			23年度	24年度	25年度
専門委員の報酬の見直し			実施		
					26年度～

番 号	65	事業名	講演会講師謝礼の見直し		達成(平23)
事業推進部課	都市部 都市計画課				
現 状	土地利用調整関連条例および土地利用の調整に関する指針等の制度案内および見直しを考慮した意見聴取のための講演会、意見交換会を、年1回、市民を対象に行っており、講演会の講師は、都市計画、土地利用に係る諸問題、法令に精通した学識経験者(都市計画、土地利用に係る専門家)に依頼を行っています。				
計 画 内 容	土地利用等の制度案内、意見聴取のための講演会の講師謝礼金を見直し、経費を削減します。				
項 目			23年度	24年度	25年度
講師謝礼金の見直し			実施		
					26年度～

番 号	66	事業名	各種図面の印刷の見直し		
事業推進部課	都市部 都市計画課				
現 状	用途地域や都市施設、各種市域の図面は、市政情報コーナーで事業者および市民に販売するとともに、都市部をはじめ市役所業務にも広く活用されています。				
計 画 内 容	インターネット等の普及により、紙図面の利用が減少してきたため、市域図等の印刷部数を見直し、経費を削減します。				
項 目			23年度	24年度	25年度
印刷部数の見直し				見直し	
					26年度～

番 号	67	事業名	地区計画標示板の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	都市部 都市計画課					
現 状	開発住宅地区等への地区計画導入により、新たに地区計画標示板を設置するとともに既存の地区計画標示板の更新、修繕、撤去等を行っています。					
計 画 内 容	標示板の設置のあり方を見直し、今後新規の設置は行わないことにより経費を削減します。また、既存のものについては老朽化したものから順次撤去を行い、最終的には全廃します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
地区計画標示板の見直し			実施			

番 号	68	事業名	道路管理関係事業の見直し			
事業推進部課	土木部 道路管理課					
現 状	①道路補修工事等に伴い、境界確定を行っています。 ②現況道路内に存在する市道敷地以外の民有地を寄付で取得し、市道敷を家屋等で占有されている箇所については道路の付替え、売払いにより敷地の整理を行っています。 ③法定外公共物等譲与申請事業により、国から譲与を受けた土地の境界確定、表題、所有権保存登記等を行っています。					
計 画 内 容	測量委託実施箇所の調整および見直しを行い、委託料を段階的に削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①道路境界確定事業の委託料の見直し			実施	見直し	見直し	
②道路用地整理事業の委託料の見直し			実施	見直し	見直し	
③法定外公共物等管理事業の委託料の見直し			実施	見直し	見直し	

番 号	69	事業名	道路建設課事務費の見直し			
事業推進部課	土木部 道路建設課					
現 状	公用車4台を保有し、その車検費用等を予算計上しています。また、課内での供覧用として、刊行物の購入費用も予算計上しています。					
計 画 内 容	公用車の更新期間の見直しや台数削減により経費を見直します。また、事務を見直し消耗品費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
事務費等の見直し			実施		見直し	

番 号	70	事業名	道路補修課事務費等の見直し		
事業推進部課	土木部 道路補修課				
現 状	道路補修課における各事業に事務費を計上しています。				
計 画 内 容	各事業にある事務費を一つの事業費に集約します。事務を見直し、旅費、需用費、備品購入費等を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
事務費等の見直し		実施	見直し	見直し	

番 号	71	事業名	道路維持管理事業の見直し		
事業推進部課	土木部 道路維持課				
現 状	路面清掃、トンネル清掃などを路線や地区ごとに分けて業務委託により管理しています。平成21年度より道路照明灯を水銀灯から環境負荷の低減に優れた省エネ灯（セラミックメタルハイドランプ）に順次交換しています。				
計 画 内 容	清掃委託内容の見直し、省エネ灯への移行等により経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
清掃委託等の見直し		実施	見直し	見直し	

番 号	72	事業名	道路施設保守管理事業の見直し		達成(平23)
事業推進部課	土木部 道路維持課				
現 状	バイウォークエレベータ、海辺ニュータウン流水施設などの保守管理委託を行っています。				
計 画 内 容	バイウォークエレベータ、海辺ニュータウン流水施設などの保守管理内容を見直し、経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
保守管理内容の見直し		実施			

番 号	73	事業名	街路樹維持管理事業の見直し		中止(平23)
事業推進部課	土木部 道路維持課				
現 状	市内の226路線および植樹地13カ所の街路樹のせん定、除草などを行っています。				
計 画 内 容	街路樹の管理委託内容を見直し、経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
管理委託内容の見直し		中止			

番 号	74	事業名	水防演習の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	土木部 河川課					
現 状	昭和49年7月の水害を教訓として、昭和51年度から水防演習を実施しています。平成12年度からは隔年開催で、平成22年度で29回になります。					
計 画 内 容	市民安全部(危機管理課)主催の総合防災訓練の中に、水防活動の訓練を組み入れることで経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
水防演習の見直し			実施			

番 号	75	事業名	河川課事務費の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	土木部 河川課					
現 状	職員のスキルアップのため、定期購読紙を購入しています。					
計 画 内 容	部内他課からの回覧で対応する事により、定期購読紙の購入を廃止し経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
定期購読紙購入の見直し			実施			

番 号	76	事業名	ガス測定器の保守点検の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	土木部 河川課					
現 状	<p>ガス測定器は酸素欠乏及び硫化水素発生危険箇所に入る場合に、安全を確認するための測定器であり、機構改革を行った平成16年度より、河川課でガス測定器を保有するようになり、毎年60,000円の点検費用が掛かっています。</p> <p>河川施設は開渠がほとんどであり、ガス測定器を使用して調査しなければならなかったことは、過去に一度もありません。</p>					
計 画 内 容	ガス測定器が必要になった場合は、他課からの借用で対応できることからガス測定器の点検を廃止し経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
保守点検の見直し			実施			

番 号	77	事業名	EM培養管理河川浄化委託の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	土木部 河川課					
現 状	EMを活用した河川浄化については、平成18年度より行っており、平成22年度は、川間川・津久井川・芦名堰・前耕地川・南武川・竹川の6カ所にEMを放流しています。					
計 画 内 容	EM培養管理河川浄化委託の内容を見直し経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
委託内容の見直し			実施			

番 号	78	事業名	港湾施設管理運営体制の検討		プラン変更(平25)	
事業推進部課	港湾部 港湾総務課					
現 状	公共港湾施設の管理に係る補助的業務を、横須賀市が51%の株を所有している横須賀新港埠頭株式会社に一括して業務委託しています。					
計 画 内 容	横須賀新港埠頭株式会社のあり方も含め、より効率的な港湾施設の管理運営体制について検討します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
港湾施設管理運営体制の検討			検討	見直し・検討	見直し	

番 号	79	事業名	横須賀港施設改良事業の見直し			
事業推進部課	港湾部 港湾建設課					
現 状	毎年、国庫補助金の採択範囲内で事業進捗を進めています。					
計 画 内 容	付属防舷材等取替について、事業計画期間を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
事業計画期間の見直し			実施		見直し	

番 号	80	事業名	災害二輪調査隊運営の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	上下水道局 技術推進課					
現 状	大規模地震発生時等における調査用オートバイの修理整備について、委託により行っています。					
計 画 内 容	調査用オートバイの修理整備について、直営化を進めることにより、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
災害二輪調査隊運営の見直し			実施			

番 号	81	事業名	お客さまアンケート調査の見直し		達 成 (平23)	
事業推進部課	上下水道局 経営企画課					
現 状	水道・下水道を利用されているお客さまに調査表を送付し、満足度やニーズを把握し、結果を事業運営に反映させています。					
計 画 内 容	お客さまアンケートの調査項目や手法を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
お客さまアンケート調査の見直し			実施			

番 号	82	事業名	走水水源地一般開放広報チラシ、ポスターの見直し		達 成 (平23)	
事業推進部課	上下水道局 経営企画課					
現 状	走水水源地開放を広報するチラシ、ポスターを配布しています。					
計 画 内 容	走水水源地開放を広報するチラシ、ポスターについて、作成部数を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
作成部数の見直し			実施			

番 号	83	事業名	湘南国際村水の広場施設修繕の見直し		達 成 (平23)	
事業推進部課	上下水道局 経営企画課					
現 状	湘南国際村配水池にある水の広場について、施設を修繕する場合は、委託により行っています。					
計 画 内 容	施設の修繕を直営化し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
湘南国際村水の広場施設修繕の見直し			実施			

番 号	84	事業名	水道の使用開始・廃止についてのインターネット受付の廃止		達 成 (平23)	
事業推進部課	上下水道局 経理料金課					
現 状	インターネットによる水道の使用開始および廃止の受付を行っています。					
計 画 内 容	利用件数が全体の1%以下と少ないため廃止し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
インターネット受付の廃止			廃止			

番 号	85	事業名	給水契約等確認はがきの廃止		達 成 (平23)	
事業推進部課	上下水道局 経理料金課					
現 状	お客さまに契約内容等を確認していただくため、はがきを送付しています。					
計 画 内 容	契約内容等の確認のため、お客さまに送付しているはがきを廃止し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
給水契約等確認はがきの廃止			廃 止			

番 号	86	事業名	建物総合損害共済保険に係る加入対象物件の見直し		達 成 (平23)	
事業推進部課	上下水道局 経理料金課					
現 状	火災や風水害等による建物の損害に備えるため、建物総合損害共済保険に加入しています。					
計 画 内 容	建物総合損害共済保険に加入する、処理場・ポンプ場建物の件数を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
建物総合損害共済保険に係る加入対象物件の見直し			実 施			

番 号	87	事業名	保守点検委託料の見直し			
事業推進部課	上下水道局 水運用課					
現 状	水道施設の安定した稼動のため、設備の定期的な保守点検を実施しています。					
計 画 内 容	電機計装設備の保守点検の実施間隔を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
保守点検委託料の見直し			実 施	見直し		

番 号	88	事業名	施設修繕の見直し			
事業推進部課	上下水道局 水運用課					
現 状	水道施設の安定した稼動のため、設備の定期的な修繕を実施しています。					
計 画 内 容	電気計装設備の修繕の実施間隔を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
施設修繕の見直し			実 施	見直し		

番 号	89	事業名	鉛給水管対策事業の見直し		プラン変更(平24)
事業推進部課	上下水道局 水道管路整備課、水道管路維持課				
現 状	漏水防止や水質のさらなる安全性向上のため、鉛給水管の取替工事を進めています。				
計 画 内 容	鉛給水管取替の事業量および手法等について見直し、経費を削減します。				
項 目			23年度	24年度	25年度
鉛給水管対策事業の見直し			実施	見直し	
					26年度～

番 号	90	事業名	給配水管路維持保全事業の見直し		達成(平23)
事業推進部課	上下水道局 水道管路維持課				
現 状	土木部の道路工事に併せ、消火栓等のきょうの高さを調整しています。				
計 画 内 容	土木部の道路工事に併せ、消火栓等のきょうの高さを調整しているが、損耗等の程度により交換数を見直し、経費を削減します。				
項 目			23年度	24年度	25年度
給配水管路維持保全事業の見直し			実施		
					26年度～

番 号	91	事業名	漏水修理に伴う当番業者待機の見直し		
事業推進部課	上下水道局 水道管路維持課				
現 状	緊急漏水修理に備え、1社を年間通して、もう1社を8カ月間、待機態勢をとっています。				
計 画 内 容	緊急漏水修理に備え、1社を年間通して、もう1社を8カ月間、待機態勢をとっているが、2社で待機している期間を6カ月間に短縮し、待機料を減らします。				
項 目			23年度	24年度	25年度
漏水修理に伴う当番業者待機の見直し			実施	見直し	見直し
					26年度～

番 号	92	事業名	漏水修理における路面復旧の見直し		達成(平23)
事業推進部課	上下水道局 水道管路維持課				
現 状	漏水修理後の路面復旧工事では、仮復旧のうえ本復旧工事をしています。				
計 画 内 容	漏水修理後の路面復旧工事を、効率的な工法に見直し、経費を削減します。				
項 目			23年度	24年度	25年度
漏水修理における路面復旧の見直し			実施		
					26年度～

番 号	93	事業名	雨水ます清掃の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	上下水道局 下水道管渠課					
現 状	市内の雨水ます約61,000カ所を、平成22年度から平成25年度の4カ年で清掃する予定です。					
計 画 内 容	雨水ますの清掃計画値と実数値で乖離があるため、実数値を基に計画を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
雨水ます清掃の見直し			実施			

番 号	94	事業名	管路施設巡回点検の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	上下水道局 下水道管渠課					
現 状	下水道施設の安定した稼働のため、定期的に巡回し、清掃を行っています。					
計 画 内 容	雨水吐けや調整池など、定期的に点検しているのを、季節・降雨量等により柔軟に変更し、併せて全体の回数を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
管路施設巡回点検の見直し			実施			

番 号	95	事業名	水路等伐開・河床清掃の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	上下水道局 下水道管渠課					
現 状	水路の機能確保のため、伐開清掃を行っています。					
計 画 内 容	管理委託の発注内容を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
水路等伐開・河床清掃の見直し			実施			

番 号	96	事業名	道路補修工事に伴う調整工事の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	上下水道局 下水道管渠課					
現 状	道路工事や水道工事等に併せ、汚水ますの高さ調整や蓋の交換をしています。					
計 画 内 容	古い型の汚水ます蓋を全て交換しているのを、損耗具合により交換するよう見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
道路補修工事に伴う調整工事の見直し			実施			

番 号	97	事業名	管路維持補修工事の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	上下水道局 下水道管渠課					
現 状	経年化したマンホール足掛金具を、取替えています。					
計 画 内 容	マンホール足掛金具取替工事の事業量を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
管路維持補修工事の見直し			実施			

番 号	98	事業名	包括的民間委託における電気使用量の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	上下水道局 水再生課					
現 状	上町・追浜・西浄化センターの維持管理業務は、平成19年度から包括的民間委託を実施しています。					
計 画 内 容	上町・追浜浄化センターの散気設備改築更新により、電気使用量の低減が図られたことから、この電気使用料相当分を委託料から削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
電気使用量の削減			実施			

番 号	99	事業名	各種消防業務の実施方法の見直し			
事業推進部課	消防局 総務課					
現 状	必要に応じて時間外に各種業務や訓練を実施しています。					
計 画 内 容	立入検査業務、庁舎等管理方法、訓練実施方法など業務の見直しにより時間外勤務手当を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
各種業務や訓練方法の見直し			実施		見直し	

番 号	100	事業名	消防吏員貸与被服の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	消防局 総務課					
現 状	在職する消防吏員に制服、活動服など消防吏員被服貸与規則に基づく被服を点数制度により貸与しています。新規採用の消防吏員には消防吏員被服貸与規則に基づく被服一式を貸与しています。					
計 画 内 容	在職職員分の被服貸与方法(点数制度)を見直し被服購入費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
被服貸与方法(点数制度)の見直し			実施			

番 号	101	事業名	横須賀市消防団音楽隊の見直し		
事業推進部課	消防局 総務課				
現 状	横須賀市消防団音楽隊は、平成3年に発足し、女性消防団員を主体に構成され、市内のイベントやパレードに参加し、音楽を通じて市民に防火思想の普及と地域の安全・安心のためにボランティアで活躍する消防団のPRの為に活動しています。				
計 画 内 容	消防団音楽隊の有効性を維持しつつ、機能別消防団制度を制定し移行させることで経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
業務内容の見直し		実施	見直し	見直し	

番 号	102	事業名	特殊災害対応資機材の見直し	達成(平23)	
事業推進部課	消防局 消防・救急課				
現 状	生物剤・化学剤のテロ災害対応資機材の消耗品を購入しています。				
計 画 内 容	購入している消耗品の内、防塵マスクフィルターの仕様を変更することで経費の削減を図ります。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
資材の見直し		実施			

番 号	103	事業名	救命講習アシスタントスタッフの業務の見直し	達成(平23)	
事業推進部課	消防局 消防・救急課				
現 状	横須賀市の生産人口の20%である6万人に普及啓発することを最低目標とし、少しでも多くの市民に受講を促すため、広報よこすか・ホームページ等における広報を行うとともに、計画的な講習会・事業所等からの要望により随時実施する講習会を、消防職員・アシスタントスタッフにより開催しております。				
計 画 内 容	講習の開催予定、アシスタントスタッフの業務実績などから、勤務時間を見直し経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
業務の見直し		実施			

番 号	104	事業名	活動用資機材購入計画の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	消防局 消防・救急課					
現 状	複雑多様化する災害に対して、市民を守るため、活動隊員の装備を充実させています。					
計 画 内 容	活動装備品をポンプ車等車両の搭載備品として、更新年数に合わせて購入していくことで経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
購入計画の見直し			実施			

番 号	105	事業名	防災センター開館日の見直し			
事業推進部課	消防局 消防・救急課					
現 状	市民防災センターは、市民の防災意識を啓発する防災教育施設として、市民が活用する施設で、土日の開館により市民が来館しやすい設定を行っています。					
計 画 内 容	曜日別の来館実績では、必ずしも土日が多い状況とは限らないことから、来館者実績を踏まえた開館日、運用体制の見直しを行い、非常勤職員1人を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
非常勤職員の削減				削減		

番 号	106	事業名	災害対策本部室映像機器等の見直し			
事業推進部課	消防局 情報調査課					
現 状	災害発生時に市長・副市長および部局長等が情報共有を行い、災害対応方針を検討する場である災害対策本部室の映像機器およびパソコンは、平成24年2月末にリースが切れるため、更新を図る必要があります。					
計 画 内 容	①機器の保守の見直し 災害対策本部室に設置している61台のパソコンと120インチプロジェクターの保守管理については、平成23年度に行う機器の更新を見据えて、平成23年度以降の契約は行いません。 ②設置機器の適正な更新 災害対策本部室のパソコンの廃止および120インチプロジェクターの投影機器の小型化など、運用を踏まえた適正な機器への更新を行い、平成24年度以降の現行同仕様の新規リースは行わないことで、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①機器の保守の見直し			実施			
②設置機器の適正な更新			機器更新	見直し		

番 号	107	事業名	防災気象情報提供委託の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	消防局 情報調査課					
現 状	防災気象情報については、横須賀市が独自に民間事業者と契約して市民等に気象情報の提供を行っています。					
計 画 内 容	現在、気象庁や検索エンジンサイトなどが、天気予報や防災気象情報をホームページで提供していることから、気象情報提供業者との防災気象情報提供委託契約を廃止し経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
委託の見直し			実施			

番 号	108	事業名	消防団実務研修の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	消防局 中央消防署、北消防署、南消防署					
現 状	消防署で行う消防団実務研修においては、午後の研修カリキュラムも組み入れ実施しています。					
計 画 内 容	消防団実務研修のカリキュラムを見直すことにより実施にかかる経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
実務研修の見直し			実施			

番 号	109	事業名	埋蔵文化財一時収蔵保管庫の統合		プラン変更(平24)	
事業推進部課	教育委員会 生涯学習課					
現 状	埋蔵文化財一時保管庫は、発掘調査の出土品・記録類の基礎整理と一時保管および発掘調査用機器の保管を行います。22年度は、汐入の旧青少年相談センター(汐入保管庫)と旧坂本小学校の空き教室(旧坂保管庫)の2カ所を使用しています。ただし、汐入保管庫は老朽化が進み、また土地の一部が京浜急行電鉄株式会社所有の鉄道用地のため借地代を支払っています。					
計 画 内 容	平成24年10月に汐入保管庫と旧坂本小保管庫の機能を旧工業高校棟へ移すなど、管理経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
保管庫の機能統合			実施		見直し	見直し

番 号	110	事業名	電子顕微鏡写真撮影委託の廃止		達成(平23)	
事業推進部課	教育委員会 博物館運営課					
現 状	資料収集調査研究の中で、業務委託料により電子顕微鏡撮影を行っています。					
計 画 内 容	資料収集調査研究にかかる電子顕微鏡撮影業務委託を廃止し、共同研究、共同利用施設等利用の代替措置により対応することで経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
電子顕微鏡撮影業務委託の廃止			廃止			

番 号	111	事業名	教育普及専門委員の廃止		達成(平23)	
事業推進部課	教育委員会 美術館運営課					
現 状	美術館活動の基本方針の作成や教育普及事業の相談等のため、教育普及専門委員を委嘱しています。					
計 画 内 容	美術館職員が開館からさまざまな事業の企画・実施をしてきており、その経験や知識を今後の事業企画に活かせるようになってきたため、教育普及専門委員を廃止します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
教育普及専門委員の廃止			廃止			

番 号	112	事業名	展覧会印刷物制作の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	教育委員会 美術館運営課					
現 状	美術館で開催する企画展では、その展覧会の内容を深く理解できるように図版や解説文を掲載した図録を作成しています。					
計 画 内 容	展覧会図録の内容を見直すことにより、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
図録の作成内容の見直し			実施			

番 号	113	事業名	支援教育推進事業の推進体制の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	教育委員会 支援教育課					
現 状	特別支援学校の地域の支援センターの活動のため、養護学校やろう学校に専門職を配置しています。					
計 画 内 容	養護学校、ろう学校へ正規職員(理学療法士、言語聴覚士)が配置されたことに伴い、非常勤職員を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
非常勤職員の削減			削減			

番 号	114	事業名	不登校対策事業に係る非常勤職員の勤務体制等の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	教育委員会 支援教育課					
現 状	訪問相談員、スペースゆうゆう等で指導員が相談指導を行っています。					
計 画 内 容	訪問相談員、スペースゆうゆう等の相談教室の指導員の8月期の業務を休務とし報酬を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
非常勤職員の勤務体制等の見直し			実施			

番 号	115	事業名	市民スポーツ教室（委託教室）の見直し		達 成（平23）	
事業推進部課	教育委員会 スポーツ課					
現 状	幼児から高齢者までを対象に、各種スポーツに関する教室を開催しています。					
計 画 内 容	市民スポーツ教室（委託教室）について各種目協会等に委託しているスポーツ教室のうち申込者が極端に少ない教室（1教室）を廃止することで委託料を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
市民スポーツ教室（委託教室）の見直し			実 施 →			

番 号	116	事業名	市体育功労者およびスポーツ栄光章表彰事業の見直し		達 成（平23）	
事業推進部課	教育委員会 スポーツ課					
現 状	スポーツ栄光章授与式終了後にアトラクション（講演、演武など）を行っています。					
計 画 内 容	スポーツ栄光章授与式終了後に実施しているアトラクション（講演、演武など）のねらいと効果を踏まえ、これを廃止し経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
式典後のアトラクション（講演、演武など）の廃止			廃 止 →			

番 号	117	事業名	教育調査研究事業の見直し		達 成（平23）	
事業推進部課	教育委員会 教育研究所					
現 状	全国・関東教育研究所連盟に係る宿泊を伴う研修に参加しています。					
計 画 内 容	出張を見直し、旅費および参加負担金を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
研修方法の見直し			実 施 →			

番 号	118	事業名	教育研究所管理運営費の見直し		達 成（平23）	
事業推進部課	教育委員会 教育研究所					
現 状	教育研究所・南図書館について、業務委託により清掃を行っています。					
計 画 内 容	教育研究所・南図書館の清掃業務委託の仕様を見直し、委託料を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
清掃業務委託の見直し			実 施 →			

番 号	119	事業名	明るい選挙常時啓発事業の見直し		達成(平23)
事業推進部課	選挙管理委員会事務局 選挙管理課				
現 状	選挙の常時啓発の事業としては、毎年市内小学校の2校をモデル校とし、児童に対する選挙標語募集やその保護者を対象とした話し合い学習の事業を政治施設見学会の実施を含め展開しています。 また、市内の小学校から高校までを対象として、生徒会選挙における選挙機材の貸出しを行っています。				
計 画 内 容	選挙啓発事業の一部廃止、統合により経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
選挙常時啓発事業の見直し		実施			

番 号	120	事業名	包括外部監査契約委託料の見直し		プラン変更(平25)
事業推進部課	監査委員事務局 監査課				
現 状	包括外部監査は、都道府県、政令指定都市および中核市に法律で義務づけられている制度で、本市においても中核市への移行に伴い平成13年度から実施しています。				
計 画 内 容	中核市の包括外部監査契約金額を参考に、包括外部監査委託契約金額を見直し経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
包括外部監査契約委託料の見直し		実施		見直し	

番 号	121	事業名	市議会事務局事務費等の見直し		達成(平23)
事業推進部課	市議会事務局 総務課、議事課				
現 状	事務費等は内部管理的経費です。				
計 画 内 容	事務費等を見直し、賃金その他を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
事務費等の見直し		実施			

番 号	122	事業名	議会活動経費の見直し		達成(平23)
事業推進部課	市議会事務局 総務課、議事課				
現 状	全国都市問題会議に参加する経費を公費負担しています。				
計 画 内 容	全国都市問題会議に参加する経費の公費負担を廃止します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
議会活動経費の見直し		実施			

番 号	123	事業名	市議会議員の定数削減に伴う議会活動経費の見直し		達成(平23)
事業推進部課	市議会事務局 総務課、議事課				
現 状	議員定数は43人(現員42人)です。				
計 画 内 容	議員定数を41人に削減することに伴い、議会活動経費を見直します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
市議会議員の定数削減に伴う議会活動経費の見直し		実施			

番 号	124	事業名	職員の健康管理業務の見直し		プラン追加(平24)
事業推進部課	総務部 人事課				
現 状	職員の健康管理のため、法定検診として定期健康診断、特定業務従事者健診等を実施し、法定外検診としてがん検診を実施しています。				
計 画 内 容	法定外検診として実施しているがん検診の受診対象者と実施回数を見直します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
法定外検診の見直し			見直し		

番 号	125	事業名	ひとり暮らし高齢者入浴料助成事業の見直し		プラン追加(平24)
事業推進部課	福祉部 高齢福祉課				
現 状	65歳以上のひとり暮らしの方に、地域交流や孤独感の解消等を目的として、市内の公衆浴場の入浴料を補助する入浴利用券を交付しています。				
計 画 内 容	多くのひとり暮らし高齢者に交付するため、一人当たりの配布枚数を見直します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
ひとり暮らし高齢者入浴料助成事業の見直し			見直し		

番 号	126	事業名	ダイオキシン類調査の見直し		プラン追加(平24)	
事業推進部課	環境政策部 環境管理課					
現 状	大気、水質、底質および土壌についてダイオキシン類の常時監視を行っています。					
計 画 内 容	これまでの測定結果から、調査地点の数と調査回数を見直し、経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
ダイオキシン類調査内容の見直し				見直し		

番 号	127	事業名	市営米の台住宅の廃止		プラン追加(平24)	
事業推進部課	都市部 市営住宅課					
現 状	<p>今後の人口減少、財政的制約などを考慮して、平成23年3月に平成23～33年度までの市営住宅の維持・修繕計画などを定める「市営住宅ストック総合活用計画」を策定し、老朽化した平屋建て市営住宅を順次廃止する方針としました。</p> <p>米の台住宅は昭和34年(1959年)に管理開始したブロック造の平屋建て住宅で、法定耐用年数30年を大幅に経過して老朽化が著しい状態です。</p>					
計 画 内 容	米の台住宅について、「市営住宅ストック総合活用計画」に位置付けたとおり、接道要件、敷地の形状、立地等から建替えによる事業効果が低いため、平成25年度に廃止します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
米の台住宅の廃止			調整等実施	調整等	廃止	

番 号	128	事業名	救急救命士の病院実習に係る負担金の見直し		プラン追加(平24)	
事業推進部課	消防局 消防・救急課					
現 状	<p>救急救命士の資格を有する救急隊員が実施することのできる高度な救急救命処置について、その質を確保し維持向上を図るため、本市が参画する三浦半島地区メディカルコントロール協議会が主体となり、医師会および参画医療機関の協力のもと、平成15年から病院実習を定期的に行っています。</p> <p>なお、実習期間は救急救命士有資格者(運用後)については年間8日間、救急救命士運用前の有資格者については20日間の実習を行い、救急救命士として運用開始となります。</p>					
計 画 内 容	救急救命士の病院実習に係る負担金について、中核市の動向を勘案し見直します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
救急救命士の病院実習に係る負担金の見直し				見直し		

番 号	129	事業名	博物館の運営管理体制の検討		プラン追加(平25)
事業推進部課	教育委員会 博物館運営課				
現 状	博物館では、自然・人文博物館、馬堀自然教育園、天神島臨海自然教育園および天神島ビジターセンター、ヴェルニー記念館の運営管理を行っています。				
計 画 内 容	博物館の運営管理体制について、庁内プロジェクトチームにより総合的に検討を行います。				
項 目			23年度	24年度	25年度
博物館の運営管理体制の検討					検 討
					26年度～

(2) 情報化経費の見直し

番号	1	事業名	情報システム運用経費の見直し			
事業推進部課	総務部 情報システム課					
現 状	<p>情報システム課では、職員が使用するパソコン、各種情報システム、およびそれらをつなぐネットワークを安全で安定的に運用するため、機器整備、保守管理、セキュリティ対策、システム更改等を行っています。</p> <p>[主な情報システム] 住基システム、税システム、国保システム、年金システム、介護保険システム、統合業務システム、公共施設予約システム、統合GISシステム</p>					
計 画 内 容	情報システム課が所管する情報システムについて、安全で安定的運用を担保しつつ保守管理・構築方法等の見直しにより全体の経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
保守管理・構築方法等の見直し			実施	見直し	見直し	

番号	2	事業名	情報資産最適化業務の見直し	達成(平23)		
事業推進部課	総務部 情報システム課					
現 状	<p>庁内の情報システム更改にあたり、専門的見地から調達仕様書の作成、構築事業者の選定、進捗管理等の発注者支援を外部専門家の協力を得て行っています。</p>					
計 画 内 容	<p>これまでの情報化資産最適化業務の取り組みで得られたノウハウを整理し標準化することにより、情報システム課職員による取り組み範囲を拡大し、外部専門家にかかる委託料を削減します。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
情報資産最適化業務の見直し			実施			

番号	3	事業名	ホームページ用インターネットサーバー運用の見直し			
事業推進部課	上下水道局 経営企画課					
現 状	<p>上下水道局では、独自のサーバーによりホームページ等の運営を行っています。</p>					
計 画 内 容	<p>上下水道局が所有するホームページ運営用サーバーを、購入からレンタルに切り替えることにより経費を削減します。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
ホームページ用インターネットサーバー運用の見直し			実施	見直し		

番 号	4	事業名	議会 I T 化事業の見直し		達成(平23)
事業推進部課	市議会事務局 総務課、議事課				
現 状	市議会のホームページで、本会議、委員会の映像配信を行っています。 I T 化を推進し、データの一元管理による事務の合理化をはかっています。				
計 画 内 容	パソコンおよび周辺機器借り上げ期間を延長することで更新にかかる経費を削減します。また議会映像配信料の見直しにより経費を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
議会 I T 化事業の見直し		実施			

(3) 補助金等の見直し

番 号	1	事業名	補助金等の見直し	プラン変更(平24)			
事業推進部課	財政部 財政課		関係課				
現 状	助成の必要性や助成額が適正かを検証し、継続的に補助金の見直しに取り組んでいます。						
計 画 内 容	助成の必要性や助成額が適正かを、予算編成時に検証し、整理・見直しを図ります。						
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～			
①定住促進事業補助金の見直し(政策推進課)	実施						
②横須賀市交通安全対策協議会等に対する補助金の見直し(地域安全課)	実施	見直し	見直し				
③社会福祉協議会補助金の見直し(福祉総務課)			見直し				
④シルバー人材センター管理運営費等補助金の見直し(高齢福祉課)	実施						
⑤地球温暖化対策地域協議会交付金の見直し(環境企画課)		見直し					
⑥雇用関係団体に対する補助等の見直し(経済企画課)	実施						
⑦ベンチャー事業家賃補助金の見直し(経済企画課)	実施						
⑧財団法人横須賀市産業振興財団補助金の見直し(経済企画課)	実施						
⑨よこすか開国祭補助金の見直し(商業観光課)	実施	見直し	見直し				
⑩観光協会補助金の見直し(商業観光課)	実施	見直し	見直し				
⑪商店街共同施設整備・補修事業補助金の見直し(商業観光課)	実施	見直し	見直し				
⑫ものづくり設備活性化事業補助金の見直し(企業誘致・工業振興課)	実施						
⑬都市漁村交流活動事業補助金の廃止(農林水産課)	廃止						
⑭種苗放流事業補助金の見直し(農林水産課)			見直し				
⑮野菜市場開拓需給調整事業補助の廃止(農林水産課)	廃止						
⑯横須賀市立学校教職員福祉会交付金の見直し(教職員課)	実施						
⑰学校給食会補助金の見直し(学校保健課)	実施						
⑱議員互助会補助金の見直し(総務課、議事課)	実施						
⑲信用保証料補助金の見直し(経済企画課)		見直し					
⑳三浦半島中小企業勤労者福祉サービスセンター運営費補助金の見直し(経済企画課)		見直し					
㉑みこしパレード補助金の見直し(商業観光課)		見直し					

2 民間委託等の推進

(1) 民間委託の推進

番 号	1	事業名	市民農園管理運営事業の民営化			
事業推進部課	経済部 農林水産課					
現 状	市内にある11市民農園の水タンクや残渣入等の維持管理業務を民間業者に委託し、市民農園の土地所有者に対して奨励金を支払っています。					
計 画 内 容	各市民農園の更新時期に併せて、市民農園の土地所有者の意見を尊重しながら調整を行い、平成27年度までに市民農園の民営化を行います。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
市民農園の民営化			実施	調整・順次民営化		

番 号	2	事業名	浄水場の水源水質検査の委託化	プラン中止（平24）		
事業推進部課	上下水道局 水運用課					
現 状	本市の有馬浄水場と神奈川県内広域水道企業団の綾瀬浄水場は、同じ相模大堰から河川水を取水しています。 また、水源水質検査につきましては、本市および神奈川県内広域水道企業団にて各々実施しています。					
計 画 内 容	有馬浄水場の水源水質の検査を、同所で取水している神奈川県内広域水道企業団に委託し、正規職員2人を削減する予定であったが、平成23年度から県内の5水道事業体において、共同出資による水質管理センター（仮称）の設立について協議が始まり、協議の結果によって事業の方向性がかかるため水質検査の委託化を中止した。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
水源水質検査の委託化および正規職員の削減（24年度：2人）				中 止		

番 号	3	事業名	博物館本館管理業務の民営化			
事業推進部課	教育委員会 博物館運営課					
現 状	施設管理に必要なビル管理士等の有資格業務を、非常勤職員が担っています。					
計 画 内 容	博物館本館施設営繕等の管理業務を民間委託することにより正規職員1人を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
管理業務の民営化および正規職員の削減（24年度：1人）				民営化		

番 号	4	事業名	天神島臨海自然教育園外附属施設管理業務の委託化		プラン中止(平25)	
事業推進部課	教育委員会 博物館運営課					
現 状	自然教育園、天神島ビジターセンター、ヴェルニー記念館の管理業務は再任用職員1人、非常勤職員2人、臨時職員12人の計15人で担当しており、労務管理、施設維持費執行等の事務を本館職員が併任で行っています。					
計 画 内 容	天神島臨海自然教育園外附属施設管理業務を民間委託することにより、再任用技能労務職員を1人削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
施設管理業務の委託化および再任用技能労務職員の削減					中 止	

(2) 施設の管理運営の見直し

番号	1	事業名	公立保育園の再編			
事業推進部課	こども育成部 保育課					
現 状	本市には11園の公立保育園があります。多様な保育ニーズに対応しながら、保育園の定員を確保しつつ財政面の効率化を図るため、平成20年3月に公立保育園再編計画を策定しました。					
計 画 内 容	平成23年以降に予定されている児童福祉法の改正を勧告し、改めて公立保育園の再編を検討します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
公立保育園の再編の検討					検討	

番号	2	事業名	芸術劇場・文化会館等の管理運営体制の見直し	プラン追加(平24)		
事業推進部課	政策推進部 文化振興課					
現 状	芸術劇場、文化会館およびはまゆう会館について指定管理者制度を導入し運営管理を行っています。					
計 画 内 容	芸術劇場、文化会館およびはまゆう会館に、平成26年4月から承認料金制を導入し、より効率的な運営管理を行います。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①芸術劇場への承認料金制の導入				導入準備	導入準備	導入
②文化会館およびはまゆう会館への承認料金制の導入				導入準備	導入準備	導入

番号	3	事業名	美術館の管理運営体制の見直し	プラン変更(平25)		
事業推進部課	教育委員会 美術館運営課					
現 状	国内外の近代・現代美術を中心とした展覧会を開催するとともに、美術館を活用した教育普及事業を展開しています。平成19年4月28日の開館以来、50万人を超える観覧者が訪れています。					
計 画 内 容	美術館の効率性とサービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入や運営時間の見直しについての検討など、管理運営体制を見直します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①指定管理者制度の導入についての検討				検討	検討	
②運営時間の検討				検討	検討	
③運営体制の見直しによる非常勤職員の削減				見直し		

3 財政運営の健全化

(1) 計画的な財政運営

番号	1	事業名	財政基本計画の着実な実行			
事業推進部課	財政部 財政課					
現 状	将来にわたって持続可能な財政運営を計画的に行っていくために、平成23年度から25年度を計画期間とする財政基本計画を22年度に策定しました。					
計 画 内 容	平成22年度に策定した財政基本計画に沿った財政運営を行い、計画に掲げた数値目標の達成を目指します。 また、平成26年度から29年度を計画期間とする次期財政基本計画を25年度に策定します。					
	項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
①	財政基本計画の着実な実行	実行	実行			
②	次期財政基本計画の策定			策定		

(2) 歳入の確保

番 号	1	事業名	公共施設駐車場の有料化についての検討		プラン変更(平25)
事業推進部課	政策推進部 政策推進課		関係課		
現 状	公共施設駐車場については、平成13年の公共施設駐車場の適正化に関する検討報告書に基づき、駐車場の有料化を行ってきました。しかし、同様の施設において駐車場料金が無料の施設と有料の施設があります。				
計 画 内 容	公共施設駐車場の有効活用と公平性の観点から公共施設駐車場の有料化についての検討を行います。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
公共施設駐車場の有料化についての検討		検討	検討	検討	


番 号	2	事業名	受益者負担の適正化		プラン変更(平24)
事業推進部課	財政部 財政課		関係課		
現 状	社会経済環境の変化や国・県・民間の同種のサービスとの均衡、受益と費用負担とのバランスなどの観点から、使用料・手数料の見直しを行っています。				
計 画 内 容	社会経済環境の変化や国・県・民間の同種のサービスとの均衡、受益と費用負担とのバランスなどの観点から、引き続き使用料・手数料の見直しを行います。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
①火葬場使用料の見直し(健康総務課)			見直し		
②日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担割合の見直し(学校保健課)		実施			
③市営住宅の駐車場使用料の見直し(市営住宅課)			見直し		

番 号	3	事業名	広告事業の推進		
事業推進部課	財政部 財政課		関係課		
現 状	新たな収入源を発掘し確保するため、平成18年度に「横須賀市広告掲載要綱」を制定するなど運用ルールを整備し、市の資産を活用した広告事業を展開しています。				
計 画 内 容	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載するなど広告事業を推進することで、新たな収入の確保や経費の削減に努めていきます。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
広告事業の推進		実施		継続実施	

番 号	4	事業名	利用計画のない市有財産の処分			
事業推進部課	財政部 資産経営課					
現 状	利用計画のない市有財産の処分を積極的に進め、財政運営の観点での有効活用を図っています。					
計 画 内 容	施設の統廃合等により生じた未利用地で利用計画のないものについて、売却等を含めた有効活用を積極的に図るとともに、貸付地その他普通財産について売却を進めます。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
未利用地や貸付地その他普通財産の処分			実施	継続実施		

番 号	5	事業名	市税等収納率の向上			
事業推進部課	財政部 納税課		関係課（債権所管の17課）			
現 状	平成22年4月より債権管理条例が施行され、新たに設置された債権管理会議で市としての方針や目標を定め、納税課債権回収対策担当により所管課の指導や研修会を実施する等の取り組みを進めているところですが、不況などに影響され未収額の圧縮については厳しい状況にあります。					
計 画 内 容	各所管課で更に効率的な対策を講じるとともに、24年度より、更に効率的・効果的な債権回収体制を構築し、全庁的に滞納対策を進めていきます。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①債権管理のための新たな体制整備			検討	継続実施		
②市税納付推進センターによる納付の呼びかけ			検討・実施	実施		
③全庁的な研修や回収指導の実施			実施	継続実施		
④インターネット公売の実施による回収強化			実施	環境整備・順次実施		
⑤訴訟手続きや支払督促による回収強化			実施	環境整備・順次実施		

番 号	6	事業名	国から市に支払われる放射能測定調査委託料の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	市民安全部 危機管理課					
現 状	「原子力艦放射能調査指針大綱」に基づき、横須賀港周辺の放射能モニタリング調査に協力しています。 原子力艦寄港時には、放射能調査班に職員を派遣し、調査支援、連絡調整、緊急時モニタリング等の対応を行ない、非寄港時には、放射線測定機器の維持管理を行なうとともに、バックグラウンドデータ測定支援を実施しています。					
計 画 内 容	当業務の人件費は国から支払われていますが、業務遂行に必要な人員分（1人分）は見込まれていません。そのため、人件費の積算について国と協議の上、見直します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
国から市に支払われる委託料の見直し			実施			

番 号	7	事業名	下水道長寿命化支援制度の活用			達 成 (平23)
事業推進部課	上下水道局 水再生課					
現 状	下水道施設の主要部品の交換は、自己負担で行っています。					
計 画 内 容	国の長寿命化支援制度を活用し、従来は交付金（補助金）の対象外であった主要部品の交換について、設備全体の長寿命化とライフサイクルコストの低減を前提に交付金対象事業として実施します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
交付金（補助金）の活用			実施 			

(3) 事業会計の健全な運営

番 号	1	事業名	水道事業会計の健全な運営			
事業推進部課	上下水道局 経営企画課、経理料金課					
現 状	人口減少や節水機器の普及などを要因とした水需要の減少により、給水収益の減少が見込まれます。その一方で、経年化が進む施設の維持管理・更新や環境対策、危機管理対策の強化などが求められています。					
計 画 内 容	「いつでも安心して使える止まらない水道」を目指し、施設の長寿命化や効率化により、維持管理・更新に係る経費を平準化・低減します。また事業運営については新たな収入確保や、民間的経営手法の導入などにより経営基盤の強化を目指します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
事務事業の見直しなどによる事業資金の確保			実施	継続実施		

番 号	2	事業名	下水道事業会計の健全な運営			
事業推進部課	上下水道局 経営企画課、経理料金課		財政部 財政課			
現 状	人口減少や節水機器の普及などを要因とした水需要の減少により、下水道使用料の減少が見込まれます。その一方で、経年化が進む施設の維持管理・更新や環境対策、危機管理対策の強化などが求められています。					
計 画 内 容	「いつでも安心して使える止まらない下水道」を目指し、施設の長寿命化や効率化により、維持管理・更新に係る経費を平準化・低減します。また事業運営については新たな収入確保や、民間的経営手法の導入などにより経営基盤の強化を目指します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①事務事業の見直しなどによる事業資金の確保			実施	継続実施		
②一般会計から下水道事業会計への基準外繰出の検討			実施	継続実施		

番 号	3	事業名	病院事業会計の健全な運営			
事業推進部課	健康部 地域医療推進課					
現 状	うわまち病院および市民病院に指定管理者制度を導入していますが、赤字決算が続いていた市民病院については指定管理者制度導入後すぐに指定管理者が収支均衡の状態にすることは困難となっています。このため、経営安定化のための政策的補てんとして、市民病院の指定管理者に対して運営交付金を支出しています。					
計 画 内 容	うわまち病院および市民病院の医療機器等の整備を進めつつ、事業運営の健全化を図るとともに医療の質を高め地域医療の発展に努めます。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
運営交付金の見直し			実施	見直し	見直し	見直し

(4) 特別会計の健全な運営

番号	1	事業名	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営			
事業推進部課	福祉部 健康保険課					
現 状	<p>特別会計「国民健康保険費」については、収納率向上対策と医療費の適正化対策により健全化を進めてきました。しかし、厳しい雇用情勢や経済状況により収納率が依然低下傾向となっており、医療費は増加傾向にあります。 また、診療報酬の請求内容の不適切なものが見受けられます。</p>					
計 画 内 容	<p>収納率向上対策と医療費の適正化対策のため、それぞれ専門の非常勤職員を活用した取り組みを引き続き実施するとともに、被保険者へ医療費通知等を行い、国民健康保険財政の健全化を図ります。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①収納率向上対策			実施	継続実施		
②医療費の適正化対策			実施	継続実施		

番号	2	事業名	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営			
事業推進部課	環境政策部 公園建設課					
現 状	<p>特別会計「公園墓地事業費」については、公園墓地基金の設置や管理料の改定、指定管理者制度導入などにより、事業の健全化に努めています。 今後も、管理料滞納者対策の強化を図り、更なる健全化を進めていきます。</p>					
計 画 内 容	<p>口座振替の推進を図ります。管理料未納者に対し、督促、催告、戸別訪問を強化し、悪質な滞納者には支払督促などを実施します。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
管理料滞納対策の実施			実施	継続実施		

番号	3	事業名	特別会計「介護保険費」の健全な運営			
事業推進部課	福祉部 介護保険課、高齢福祉課					
現 状	<p>平成12年4月から実施されている介護保険制度は、後発の社会保険制度としての利点を生かし、保険料を年金から天引きして行う特別徴収、認定および給付事務の電算化、事業者と利用者の私的契約に基づく民間事業者中心によるサービス供給など、可能な限り効率的手法が導入され、安定した事業運営を進めています。</p>					
計 画 内 容	<p>高齢化の進展に伴う介護給付費の増大、介護予防に資するサービスのあり方などの課題の克服を目標に策定した介護保険事業計画に基づく適正な事業運営により、安定した事業基盤を築き、制度の持続性を確保します。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①介護保険事業計画の推進			実施	継続実施		
②地域支援事業による介護予防の実施			実施	継続実施		

番 号	4	事業名	特別会計「母子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営			
事業推進部課	こども育成部 こども青少年給付課					
現 状	母子家庭の生活向上や児童の入学・修学などのための資金の貸付を行っています。貸付金の償還率は平成20年度の督促推進員の雇用により1.9%上昇したものの、依然として25%前後で推移しています。					
計 画 内 容	滞納対策に関する職員のスキルアップを図ることにより、滞納整理を行い、償還率の向上を図ります。また、貸付後の生活困窮を招かないよう、貸付相談の段階で、視野の広いライフプランを提案します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①滞納整理の実施			実施	継続実施・見直し		
②借受人に対するライフプランの提案			実施	継続実施・見直し		
③その他新たな手法の導入			検討	調査・順次実施		

4 外郭団体の改革

(1) 外郭団体の自律的な運営

番号	1	事業名	外郭団体の自律的な運営の推進		プラン変更(平25)
事業推進部課	総務部	行政管理課	関係課		
現 状	平成11年度に「外郭団体活性化のための見直し指針」を策定し、この指針に基づき、市職員の引き上げ、市OB職員に対する退職手当の廃止、接遇力の向上、外郭団体白書・ホームページ等による情報発信の充実、個人情報保護規程・情報公開規程の整備などの取り組みを進めています。				
計 画 内 容	<p>外郭団体所管課長等で構成する外郭団体活性化調整会議を開催し、外郭団体の適正な運営および活性化手法などの検討を行い、外郭団体の見直しを進めます。</p> <p>土地開発公社経営検討委員会を設置し、公社の経営のあり方について検討および答申を行い、答申に基づいた公社の改革プランを策定します。</p> <p>6つの財団法人については、公益法人制度改革により平成25年11月までに公益法人か一般法人へ移行することになりますが、市としても移行にあわせ団体の今後のあり方について検討を行います。</p>				
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
①外郭団体活性化調整会議の実施による外郭団体の見直し(行政管理課)	実施	継続実施			
②土地開発公社について経営検討委員会を設置し土地開発公社改革プランを策定(資産経営課)	検討	継続実施			
③(財)横須賀市芸術文化財団の公益法人制度改革に合わせた見直し(文化振興課)	実施				
④(財)横須賀市都市施設公社の公益法人制度改革に合わせた見直し(資産経営課)	検討	見直し			
⑤(財)横須賀市健康福祉協会の公益法人制度改革に合わせた見直し(介護保険課)	検討	検討・見直し			
⑥(財)横須賀市産業振興財団の公益法人制度改革に合わせた見直し(経済企画課)	検討	検討・見直し			
⑦(財)横須賀市生涯学習財団の公益法人制度改革に合わせた見直し(生涯学習課)	検討	見直し			
⑧(財)横須賀市学校給食会の公益法人制度改革に合わせた見直し(学校保健課)	検討	検討・見直し			
⑨横須賀新港埠頭㈱の解散(港湾総務課)			解散		

第2章 組織・人事の見直し

基本姿勢2	組織・人事の見直しを行い、組織・職員の活性化を図るとともに、組織のスリム化と人員削減に取り組みます。
-------	--

1 組織の見直し

(1) 組織の見直し、統廃合

番号	1	事業名	組織の見直し			
事業推進部課	総務部 行政管理課					
現 状	本市の組織は、平成17年度の21部122課から、1部6課を削減し、22年度には20部116課となっています。					
計 画 内 容	<p>社会経済環境や市民ニーズの変化および法制度の改正などに的確に対応するため、毎年度組織の見直しを行います。</p> <p>人件費抑制の観点からは、組織のスリム化が効果的であるため、類似・関連する業務を実施している組織の統合などを検討し、効率的な組織体制を確保します。</p> <p>また、より効率的で機能的な組織のあり方について、既存の枠を超えた検討を行います。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
組織の見直し			実施	継続実施		


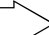
番号	2	事業名	火葬場の集約統合			
事業推進部課	健康部 健康総務課					
現 状	中央斎場と浦賀火葬場の2カ所で火葬業務を行っています。					
計 画 内 容	浦賀火葬場を廃止し、中央斎場に集約統合することにより整備工事費等を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
火葬業務の集約統合				統合		

第2章 組織・人事の見直し
 1 組織の見直し
 (1) 組織の見直し、統廃合

番 号	3	事業名	小・中学校の統廃合		
事業推進部課	教育委員会 総務課		関係課		
現 状	平成19年1月にこれまでの統合方針を見直し、横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を策定しました。現在、この方針に基づき、学校の規模及び配置の適正化に取り組んでおり、該当地域では、地域別協議会において検討を行っています。 その結果、平成23年4月に上の台中学校と鴨居中学校を、平成25年4月に平作小学校と池上小学校を統合することになりました。				
計 画 内 容	上の台中学校と鴨居中学校および平作小学校と池上小学校の統合に合わせ、不要となる経費を削減します。				
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
上の台中学校と鴨居中学校の統合（総務課）	統合				
①学校運営費の削減（総務課）	実施				
②用務員の削減（教職員課）	実施	見直し			
③学校経費の削減（学校管理課）	実施				
④訪問相談員の削減（支援教育課）	実施				
⑤学校医等報酬の削減（学校保健課）	実施				
⑥よこすか教育ネットワークの保守経費の削減（教育研究所）	実施				
平作小学校と池上小学校の統合（総務課）			統合		
①学校運営費の削減（総務課）			見直し		
②給食調理員・用務員の削減（教職員課）			見直し		
③学校経費の削減（学校管理課）			見直し		
④ふれあい相談員の削減（支援教育課）					見直し
⑤学校医等報酬の削減（学校保健課）			見直し		
⑥よこすか教育ネットワークの保守経費の削減（教育研究所）			見直し		

番 号	4	事業名	資源循環第1事務所と資源循環第2事務所の統合	プラン変更（平25）	
事業推進部課	資源循環部 資源循環久里浜事務所				
現 状	資源循環第1事務所と資源循環第2事務所にごみ収集業務等従事職員を配置しています。				
計 画 内 容	資源循環第2事務所を廃止し、資源循環第1事務所に集約統合することにより、正規職員2人の削減など組織の効率化を図ります。				
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
資源循環第1事務所と資源循環第2事務所の統合		準備	統合		

(2) 柔軟で機動的な組織運営

番 号	1	事業名	柔軟で機動的な事務執行体制の整備			
事業推進部課	総務部 行政管理課		関係課			
現 状	<p>担当部長制および担当課長制（平成9年度～）、チーム制（平成10年度～）や組織をまたがったプロジェクトチーム（平成12年度～）などを活用し、さまざまな変化に対応しています。平成22年度には、担当部長2人、担当課長11人がおり、プロジェクトチームが8チームあります。</p>					
計 画 内 容	<p>担当部長および担当課長などの配置の点検・見直しや既存の枠を超えた執行体制のあり方により、社会経済環境の変化などに的確・迅速に対応できる、柔軟で機動的な事務執行体制を整備します。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
担当部長・担当課長の見直し			実施 	継続実施 		

(3) 審議会等の見直し

番 号	1	事業名	審議会等の見直し			
事業推進部課	総務部 行政管理課		関係課			
現 状	平成17年4月に「審議会等の設置及び運営に関する要綱」を制定し、審議会等の適正な運営等の確保に向けた取り組みを進めています。 平成22年8月現在、法律又は条例により設置している附属機関数は41、要綱等により設置している附属機関に準ずる機関数は56となっています。					
計 画 内 容	「審議会等の設置及び運営に関する要綱」に基づき、審議会等の適正な運営等を確保し、行政運営の透明性の向上および公正で民主的な市政の推進を図ります。 公開会議の事前告知、議事録の作成および公開会議議事録の公表などを徹底してまいります。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
審議会等の運営状況の確認と必要な助言			実施	継続実施		

番 号	2	事業名	まちづくり評価委員会委員数の見直し	達成(平23)		
事業推進部課	政策推進部 政策推進課					
現 状	まちづくり評価委員会は、学識経験者、団体代表、公募市民の12人からなり、重点政策・施策評価で外部評価の役割を担っています。					
計 画 内 容	平成23年度から基本計画の重点政策・施策(5つの重点プログラム)に対する評価を実施します。評価体系の見直しに合わせ、委員数を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
委員数の見直し			実施			

番 号	3	事業名	スポーツ振興審議会の見直し	達成(平23)		
事業推進部課	教育委員会 スポーツ課					
現 状	審議会を年4回程度開催しています。					
計 画 内 容	審議会の内容、開催回数を見直し経費を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
開催回数を見直し			実施			

2 職員数の削減と多様な人材の活用

(1) 職員数の削減

番号	1	事業名	執行体制の見直しによる正規職員の削減	プラン変更(平25)
事業推進部課		関係課		
現 状	業務量に応じた、正規職員の配置を行っています。			
計 画 内 容	事業・業務の執行体制を見直し、正規職員26人を削減します。			
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～
①定年退職に合わせた見直し(人事課)(23年度:1人)	削減➡			
②集中改革プランの終了と行政改革プラン策定に合わせた事業の見直し(行政管理課)(23年度:1人)	削減➡			
③新人事給与システムの導入に伴う事務量の減少による業務体制の見直し(会計課)(24年度:1人)		削減➡		
④財政基本計画策定、財政白書作成の業務体制の見直し(財政課)(24年度:1人)		削減➡		
⑤各種業務執行体制の見直し(危機管理課)			(中止)	
⑥定年退職に合わせた見直し(地域医療推進課)(23年度:2人)	削減➡			
⑦執行体制の見直し(保健所健康づくり課)(23年度:1人、24年度:2人)	削減➡	削減➡		
⑧定年退職に合わせた見直し(保健所生活衛生課)(23年度:1人)	削減➡			
⑨定年退職に合わせた見直し(健康安全科学センター)(24年度:1人、25年度:2人)		削減➡	削減➡	
⑩定年退職に合わせた見直し(こども健康課)(23年度:1人、25年度:3人)	削減➡		削減➡	
⑪不法投棄防止対策事業の業務統合(資源循環久里浜事務所)(23年度:1人)	削減➡			
⑫農業委員会担当、地産地消担当の業務の見直し(農林水産課)(25年度:2人)			削減➡	
⑬道路管理課の班編成の見直し(道路管理課)(25年度:1人)			削減➡	
⑭人事・研修業務の見直し(総務監理課)(23年度:1人)	削減➡			
⑮給排水相談業務の見直し(給排水課)(23年度:2人)	削減➡			
⑯下水道管渠建設業務の見直し(下水道管渠課)(23年度:1人)	削減➡			
⑰下水道施設建設業務の見直し(水再生課)			(中止)	
⑱普通教室へのLAN整備、パソコン配備の全体計画の終了に伴う業務体制の見直し(教育研究所)(23年度:1人)	削減➡			

第2章 組織・人事の見直し
 2 職員数の削減と多様な人材の活用
 (1) 職員数の削減

番 号	2	事業名	外国人登録事務の廃止		
事業推進部課	市民部 窓口サービス課				
現 状	日本人住民は、住民基本台帳法に基づき住民票を作成し、外国人住民は、外国人登録法に基づき登録原票を作成し、それぞれ別のシステムで本市住民としています。				
計 画 内 容	法律の改正により外国人登録事務が住民基本台帳事務と一体化することに伴い、外国人登録事務を廃止し、正規職員2人を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
正規職員の削減（24年度：1人、25年度：1人）			削減	削減	

番 号	3	事業名	健康福祉員業務の見直し		
事業推進部課	関係課				
現 状	障害福祉課、介護保険課、高齢福祉課、こども健康課に健康福祉員を配置し、相談業務などを行っています。				
計 画 内 容	健康福祉員の定年退職に合わせて業務執行体制を見直し、正規職員10人を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
①正規職員の削減（障害福祉課）（25年度：1人）				削減	
②正規職員の削減（介護保険課）（25年度：3人）				削減	
③正規職員の削減（高齢福祉課）（25年度：1人）				削減	
④正規職員の削減（こども健康課）（23年度：1人、24年度：4人）		削減	削減		

番 号	4	事業名	ごみ収集員業務の見直し		
事業推進部課	資源循環部 資源循環総務課				
現 状	平成22年度、環境部には技能労務職が209人おり、南処理工場、環境第1事務所、環境第2事務所に配置され、業務についています。				
計 画 内 容	技能労務職の定年退職に合わせて業務執行体制を見直し、正規職員22人を削減します。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
正規職員の削減 （23年度：5人、24年度：10人、25年度：7人）		削減	削減	削減	

番 号	5	事業名	事業の終了に伴う正規職員の削減		
事業推進部課	関係課				
現 状	事業量に応じた正規職員の配置を行っています。				
計 画 内 容	事業期間終了に合わせて正規職員22人を削減します。				
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
①基本計画策定事業の終了（政策推進課） （23年度：3人）	削減				
②自治基本条例制定事業の終了（政策推進課） （24年度：3人）		削減			
③平成22年国勢調査の終了（総務課） （23年度：2人）	削減				
④次期税システム開発の終了（納税課） （24年度：2人）		削減			
⑤次期税システム開発の終了（市民税課） （24年度：2人）		削減			
⑥次期税システム開発の終了（資産税課） （24年度：2人）		削減			
⑦リサイクルプラザ整備計画事業の終了（資源循環施設課） （24年度：1人）		削減			
⑧横須賀産業ビジョン策定業務の終了（経済企画課） （23年度：1人）	削減				
⑨緊急経済対策およびみかさルネッサンス事業の終了（商業観光課） （23年度：2人、24年度：3人）	削減	削減			
⑩水道事業の長期施設整備計画策定業務の終了（技術推進課） （23年度：1人）	削減				

番 号	6	事業名	農業委員定数の見直し	達成（平23）	
事業推進部課	経済部 農林水産課				
現 状	選挙による農業委員の定数は15人であり、その他に選任委員の5人を加えて合計20人となっています。				
計 画 内 容	農業委員の定数を見直し3人の削減を行い定数を17人にします。合わせて、削減委員数に関わる報酬を削減します。				
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
委員の定数見直し	実施				

番 号	7	事業名	市議会議員の定数の見直し	達成（平23）	
事業推進部課	市議会事務局 総務課、議事課				
現 状	議員定数は43人（現員42人）です。				
計 画 内 容	議員定数を次期改選から41人にします。				
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
市議会議員の定数の見直し	実施				

第2章 組織・人事の見直し
 2 職員数の削減と多様な人材の活用
 (1) 職員数の削減

番 号	8	事業名	通信指令業務の共同化に伴う正規職員の削減		プラン追加(平25)
事業推進部課		消防局 情報調査課			
現 状	災害発生通報の受付および消防車や救急車の出場命令を行う通信指令業務を24時間体制で行っています。				
計 画 内 容	通信指令業務を三浦市と共同で行うことにより、正規職員3人を削減します。				
項 目			23年度	24年度	25年度
正規職員の削減(25年度:3人)					削減
					26年度~

(2) 多様な雇用形態による人材の活用

番号	1	事業名	再任用職員の活用による正規職員の削減		プラン変更(平25)
事業推進部課	関係課				
現 状	正規職員が担うべき業務を明確にするとともに、業務内容に適した効率的な人材活用を進めています。				
計 画 内 容	再任用職員を活用し正規職員20人を削減します。				
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
①総務課：自動車運転手(23年度：1人)	削減				
②資産経営課(24年度：1人)		削減			
③資産税課(23年度：1人)	削減				
④浦賀行政センター(23年度：1人)	削減				
⑤健康総務課：火葬業務(24年度：1人)		削減			
⑥資源循環推進課(23年度：1人)	削減				
⑦リサイクルプラザ(24年度：1人、25年度：1人)		削減	削減		
⑧農林水産課(23年度：1人)	削減				
⑨市街地整備景観課(23年度：1人)	削減				
⑩建築指導課(23年度：1人)	削減				
⑪土木総務課(23年度：1人)	削減				
⑫道路維持課(24年度：1人、25年度：2人)		削減	削減		
⑬緑地管理課(23年度：1人)	削減				
⑭公園建設課(25年度：1人)			削減		
⑮教職員課(24年度：1人、25年度：1人)		削減	削減		
⑯道路管理課(25年度：1人)			削減		

番号	2	事業名	学校用務員の配置の見直し		
事業推進部課	教育委員会 教職員課				
現 状	平成22年度、学校用務員99人および他職員で学校用務を直営で行っています。				
計 画 内 容	正規職員の定年退職者7人を不補充とし、再任用職員を活用することで業務の効率化を図ります。				
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
正規職員の削減 (23年度：3人、24年度：1人、25年度：3人)	削減	削減	削減		

第2章 組織・人事の見直し
 2 職員数の削減と多様な人材の活用
 (2) 多様な雇用形態による人材の活用

番号	3	事業名	学校給食調理員の配置の見直し		達成(平23)	
事業推進部課	教育委員会 教職員課					
現 状	平成22年度、学校給食調理員114人および他職員で学校給食調理を直営で行っています。					
計 画 内 容	正規職員の定年退職者5人を不補充とし、再任用職員を活用することで業務の効率化を図ります。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
正規職員の削減(23年度:5人)			削減			

番号	4	事業名	非常勤職員・臨時職員の活用による正規職員の削減		プラン変更(平25)	
事業推進部課	関係課					
現 状	正規職員が担うべき業務を明確にするとともに、業務内容に適した効率的な人材活用を進めています。					
計 画 内 容	非常勤職員・臨時職員を活用し正規職員11人を削減します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①総務課:警備員(24年度:1人)				削減		
②健康総務課(25年度:1人)					削減	
③緑地管理課(23年度:1人)			削減		(中止)	
④交通計画課(23年度:1人)			削減			
⑤教職員課(23年度:2人、24年度:3人)			削減	削減		
⑥美術館運営課(23年度:1人)			削減			
⑦教育研究所(24年度:1人)				削減		

番号	5	事業名	保育園給食調理員の配置の見直し		プラン追加(平24)	
事業推進部課	こども育成部 保育課					
現 状	保育園給食調理員25人および他職員で保育園給食調理を直営で行っています。					
計 画 内 容	正規職員の定年退職者2人を不補充とし、再任用職員を活用することにより業務の効率化を図ります。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
正規職員の削減(24年度:2人)				削減		

3 給与等の適正化

(1) 給与制度等の適正化

番 号	1	事業名	給与制度等の適正化			
事業推進部課	総務部 人事課					
現 状	<p>平成18年度に本市独自の人事制度を導入し、役割等級制度において明確にされた役割に応じた給与制度に変更しました。</p> <p>また、国家公務員の給与構造改革を受けて、本市においても平成19年度から地域給の導入などの給与構造の見直しを実施しました。</p> <p>これらの制度改革については、給料の激変を伴うことから経過措置を講じて段階的に進めることとし、平成22年4月現在、全職員の約4割が経過措置の対象となっています。</p>					
計 画 内 容	<p>能力や実績を適正に評価して、昇任や給与等の処遇に結びつけ、職員の意欲を引き出す人事制度の定着を進めていく中で、給与制度については、さらに職務や職責に応じた給与水準にするため継続して見直しを行うとともに、勤務実績を給与に反映させるしくみを検討・導入します。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①給与制度の見直し			実施	検討・調整・順次実施		
②勤務実績の給与への的確な反映			検討	検討・調整・順次実施		

(2) 各種手当等の見直し

番 号	1	事業名	各種手当等の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課					
現 状	これまでも、特殊勤務手当、管理職手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当、旅費などの見直しを行い、各種手当等の適正化を進めてきました。					
計 画 内 容	職員に対して支給している各種手当等については、その内容や水準について、市民の理解と納得が得られるよう、継続的に見直しを進めます。					
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～	
各種手当等の見直し		検 討	検 討・調 整・順 次 実 施			

番 号	2	事業名	市議会議員の期末手当支給月数の見直し	達 成 (平23)	
事業推進部課	市議会事務局 総務課、議事課				
現 状	期末手当の年間支給月数は3.6月です。				
計 画 内 容	期末手当の年間支給月数を0.25月削減し、3.35月にします。				
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～
市議会議員の期末手当支給月数の見直し		実 施			

(3) 福利厚生事業の見直し

番 号	1	事業名	福利厚生事業の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課					
現 状	<p>福利厚生事業を実施するための主な財源は、市交付金と会員掛金です。交付金については、充当する事業を選別して用途を明確化し、交付率の見直しを行うなど、適正化を進めてきました。また人員についても職員厚生会直接雇用の職員の活用により、市職員の削減を行いました。 しかし、社会情勢や市民の視点等に鑑みると、事業内容の見直しなどの課題が残っています。</p>					
計 画 内 容	<p>市からの交付金を充当している福利厚生事業について、社会経済環境の変化に対応して、市民の納得が得られるよう事業内容の見直しを行います。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
福利厚生事業の見直し			実施	検討・調整・順次実施		

4 職員の意欲・能力を引き出す環境づくり

(1) 新しい人事制度の定着と継続的な制度の見直し

番号	1	事業名	人事制度の定着と拡大・充実			
事業推進部課	総務部 人事課					
現 状	<p>新しい人事制度については、平成18年度から一般職を対象に運用を開始し、その後、平成19年度から保育職および病院の看護職・医療技術職、平成20年度から消防職および現業職を対象として運用を開始しました。</p> <p>毎年度、人事制度の運用について確認を行い、制度の見直しなどを行っています。</p>					
計 画 内 容	<p>新しい人事制度の運用により、職員の意欲と能力が向上し、組織力が高まり、その結果として市政に対する市民の満足度が高まるよう、適切な評価を行うための評価制度の改善など、継続的な制度の見直しを行います。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
人事制度の検証と見直し			検 討	検 討・調 整・順 次 実 施		

(2) 職員の能力を高める人材育成

番 号	1	事業名	職員研修の見直し			
事業推進部課	総務部 人事課					
現 状	人材育成基本方針に掲げた職員に求められる能力の開発のため、研修基本方針・研修計画に基づき、職員研修を行っています。					
計 画 内 容	新規採用職員の経験、年齢などの多様性の拡大に対応する必要があります。また、受講科目を整理して研修をスリム化する必要があります。					
	項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
	①キャリアデザイン研修、改革仕事人養成塾の廃止	廃止				
	②研修の効率化	実施	検討・調整・順次実施			

(3) 業務品質の標準化と事務改善の推進

番 号	1	事業名	業務プロセスの整理・合理化			
事業推進部課	総務部 行政管理課					
現 状	業務改善コンクールや、業務改善提案掲示板「知恵袋」の運営を通じて、積極的な業務改善を促してきました。					
計 画 内 容	業務プロセスを見直し、整理・合理化することにより、業務の有効性および効率性を向上させるとともに、住民から信頼を得られるようにします。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
業務プロセスの整理・合理化			実施	継続実施		

(4) 柔軟な勤務条件の導入

番 号	1	事業名	勤務時間の柔軟化			
事業推進部課	総務部 人事課					
現 状	職員の生活様式が多様化していることから、職員の生活の変化に対応できる勤務条件の導入などが求められます。					
計 画 内 容	業務の内容や家庭環境等による労働環境変化に柔軟に対応できる勤務条件の導入を検討し、人材の確保や有効活用を図り、市民ニーズへの的確な対応へもつなげていきます。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
効果的な勤務体制の導入			検討・調整	検討・調整・順次実施		

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上

基本姿勢3	地域・市民を主体として、参画と協働により、公共サービスの向上を図ります。また、市民と情報を共有し、行政運営の透明性を確保します。
--------------	--

1 地域や市民との協働の推進

(1) 市民協働のまちづくりの推進

番 号	1	事業名	住民自治の推進に向けた取り組み			
事業推進部課	政策推進部 政策推進課					
現 状	市民が主役のまちづくりを推進するための基本的ルールとして「自治基本条例」の制定を目指していますが、条例制定後においても、実効性のある取り組みを検討しなければなりません。					
計 画 内 容	住民自治の推進に向けた取り組みとして、庁内推進組織や外部推進委員会を設置します。また、ホームページやチラシ等を活用して情報発信を行うなど、啓発のための取り組みを行います。					
	項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
①自治基本条例の制定		条例案検討	(市議会の審査)	検討		
②外部推進委員会の設置・運営				検討		
③(仮称)自治基本条例制定記念フォーラムの開催				検討		
④啓発のための取り組み(チラシ等の作成)				検討		

番 号	2	事業名	双方向性のコミュニケーションの推進			
事業推進部課	市民部 市民生活課		関係課			
現 状	市民協働のまちづくりを推進するためには、市民や市民公益活動団体、事業者、市間の情報共有が重要です。そのために本市では「まちづくり出前トーク」「パブリック・コメント制度」などを活用し、様々な双方向性のコミュニケーションの推進を図っています。					
計 画 内 容	「まちづくり出前トーク」「車座会議」「パブリック・コメント制度」などを積極的に展開し、双方向性のコミュニケーションのさらなる充実を図り、市民との間の信頼関係を醸成していきます。特に、「まちづくり出前トーク」については、政策提言やまちづくりの参考になるよう、質的な充実も図っていきます。					
	項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
①まちづくり出前トークの実施の取りまとめ(市民生活課)		実施		継続実施		
②車座会議の実施の取りまとめ(市民生活課)		実施		継続実施		
③パブリック・コメント手続制度の運用(行政管理課)		実施		継続実施		

第3章 市民とともに進める公共サービスの向上
 1 地域や市民との協働の推進
 (1) 市民協働のまちづくりの推進

番 号	3	事業名	市民協働啓発事業の実施			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民協働のまちづくりの背景には、市民のまちづくりへの直接参加意欲の高まりがあります。しかし、このような市民のまちづくりへの参加・参画は、まだ一部の市民に限られています。多くの市民がまちづくりに関心を持ち、市民協働のまちづくりを推進していくためには、こうした市民意識の改革をしていくことが重要です。					
計 画 内 容	市民の誰もが自分が暮らす社会に関心を持ち、身の回りのことについて自らできることを考え、行動するとともに、まちづくりに進んで参加・参画する意識を持つよう、また、市民公益活動に関する理解を深め、その活動に協力していくように、「市民協働推進セミナー」「市民協働推進の集い」の開催を通じて、啓発を行います。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①市民協働推進セミナーの実施			実施	継続実施		
②市民協働推進の集いの実施			実施	継続実施		

番 号	4	事業名	まちづくりへの市民参画機会の充実			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民協働のまちづくりを推進していくためには、市民・市民公益活動団体・事業者および市間の情報共有と主体相互間の参加・参画が重要です。そのため本市では、従来より様々な市民協働事業を実施し、事業の企画、実施、検証の各段階で多くの市民の参加・参画を図ってきました。しかし、市が行っている事業全体で見ると、市民協働の手法を取り入れた事業の比率はまだ低く、また参加・参画する市民も一部にとどまっています。					
計 画 内 容	市が策定する基本計画や条例策定段階からの市民参画、公園や公共施設などの建設に際しての各種ワークショップの実施など市民がまちづくりに積極的に関わっていくような地域社会の実現を目指します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①Plan-Do-See各段階の市民協働事業の展開			実施	継続実施		
②まちかど里親制度の推進			実施	継続実施		

(2) 地域密着型の行政センター機能の再構築

番 号	1	事業名	行政センター機能の見直し			
事業推進部課	市民部 市民生活課、各行政センター					
現 状	<p>行政センターの機能は、地域窓口サービス業務と地域コミュニティ業務の2つに大きく分けられます。 地域や市民との協働を推進していくためには、地域でできるものを地域で担ってもらうことが重要です。 今後の行政センターは、地域の市民協働窓口として、地域住民と一体となって地域の課題などを解決する機能が求められています。</p>					
計 画 内 容	<p>行政センターが、地域住民と一体となって地域の課題などを解決する機能を果たしていけるよう地域運営協議会の設置を検討します。</p>					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
(仮称) 地域運営協議会設置			検 討	実 施	継続実施	

(3) 地域団体など市民公益活動との連携強化

番 号	1	事業名	市民協働の担い手づくり			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民協働推進条例には「市職員に対する市民協働に関する啓発、研修等を実施して、職員一人ひとりが市民協働の重要性を認識するよう努める」旨を規定しています。これまでは、人事課が実施している研修などにより、市民協働に対する職員の認識を高めてきました。しかし、市民協働のまちづくりをさらに進めていくためには、より実践的な人材を育成する必要があります。					
計 画 内 容	人事課の研修や市民協働事業実践型職員研修により、職員の市民協働に対する認識を高めるとともに、市民協働のまちづくりの推進役となる職員の育成を進めます。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①市民協働推進マニュアル説明会の開催			実施	継続実施		
②職員研修による人材育成			実施	継続実施		

番 号	2	事業名	市民公益活動団体に対する支援の充実			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民協働のまちづくりを推進するためには、まちづくりのパートナーである、市民公益活動団体の当事者能力を高め、市民や市民公益活動団体、事業者、市が、自主的な行動のもとに、お互いが良きパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵と責任においてまちづくりに取り込むことが重要です。					
計 画 内 容	まちづくりのパートナーである、市民公益活動団体の当事者能力を高めるため、様々な市民活動促進策を展開し、新たな公共の担い手をつくります。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①市民協働推進補助制度の推進			実施	継続実施		
②企画提案型市民協働モデル事業の推進			実施	継続実施		
③市民公益活動団体の専門性などを生かした業務委託の推進			実施	継続実施		
④市民活動サポートセンターの運営			実施	継続実施		
⑤市民公益活動団体向けPCリース料の廃止			実施			

2 市民が利用しやすいサービスの提供

(1) 市民の声を反映した行政サービスの向上

番 号	1	事業名	「市民の声」広聴活動の推進			
事業推進部課	市民部 市民生活課					
現 状	市民から市政に関する意見・要望等を「市民の声」として受け付け、主管部へ伝えた後、市の考えを回答しています。意見等を受ける手段として、「市政への提言」(専用の封書)の発行や「目安箱」の設置を行っています。また、市民の意見等と市の回答は、「ボイスバンクシステム」(市民の声データベース)としてインターネット上で公開しています。こうした「市民の声」の受け付け、回答、公表といった広聴活動を推進し、情報の共有化と市政の発展に役立てています。					
計 画 内 容	「市民の声」広聴活動を継続して推進します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
①「市政への提言」「目安箱」の運用			実施		継続実施	
②「ボイスバンクシステム」の運用			実施		継続実施	

番 号	2	事業名	サービス向上運動の推進			
事業推進部課	総務部 行政管理課					
現 状	よりよい窓口サービスを提供するため平成21年12月から常設のアンケートを始めました。22年度からは年2回の手渡し期間を設け、窓口対応職員が窓口を訪れた方にアンケート用紙の手渡しを行っています。					
計 画 内 容	窓口サービスアンケートを継続的に実施します。					
項 目			23年度	24年度	25年度	26年度～
窓口サービスアンケートの実施			実施		継続実施	

3 行政運営の透明性の確保

(1) 情報公開の積極的な推進

番号	1	事業名	情報公開の積極的な推進			
事業推進部課	総務部 行政管理課		関係課			
現 状	平成13年7月に「情報公開条例」を施行し、積極的な情報提供と公文書公開制度の適正な運用を進めています。					
計 画 内 容	情報公開条例に基づき積極的な情報提供の推進と公文書公開制度を適正に運用し、市民への説明責任を果たしていきます。 公文書公開制度については、公開を原則としつつ個人情報などの非公開情報に留意して適正な決定を行います。また、公文書公開制度の運用状況や情報公開審査会からの答申書を公表します。					
項 目		23年度	24年度	25年度	26年度～	
積極的な情報提供の推進と公文書公開制度の適正な運用		実施	継続実施			

(2) 行政評価の定着と活用

番 号	1	事業名	行政評価の実施			
事業推進部課		政策推進部 政策推進課				
現 状		<p>厳しい財政状況の中、限られた資源を最大限に活用し、これまで以上に効率的で効果的な市政運営を実現することが求められています。 重点的に取り組むとした政策・施策を、市民に実感できる形で着実かつ効果的に進めるため、重点政策・施策評価を行っています。 また、3～4年に一度、財政状況に応じて全ての事務事業等を見直し、効率化を図るため、事務事業等の総点検を行っています。 併せて、毎年実施計画の進行管理を行っています。</p>				
計 画 内 容		<p>基本計画の重点プログラムの体系に基づく、重点政策・施策評価を実施します。 また、事務事業等を見直し、効率化を図るため3～4年に一度、実施計画の策定に合わせて事務事業等の総点検を実施します。併せて、基本計画、実施計画の進行管理を実施します。</p>				
	項 目	23年度	24年度	25年度	26年度～	
①重点政策・施策評価		実施	継続実施			
②事務事業等の総点検				実施		
③基本計画の進行管理			実施			
④実施計画の進行管理			継続実施			

<< 行政改革プラン計画事業 部課別索引 >>

分類番号	番号	事業名	課名	頁
政策推進部				
1	1	1	1 都市政策研究所の総務事務の見直し	政策推進課 9
1	1	1	2 「よこすか白書」の発行方法の見直し	政策推進課 9
1	3	2	1 公共施設駐車場の有料化についての検討	政策推進課ほか 53
2	1	3	2 まちづくり評価委員会委員数の見直し	政策推進課 63
3	1	1	1 住民自治の推進に向けた取り組み	政策推進課 77
3	3	2	1 行政評価の実施	政策推進課 83
1	1	1	3 広報事業の見直し	広報課 10
1	1	1	4 マナー向上プロジェクトの見直し	文化振興課 10
1	1	1	5 團伊玖磨楽譜レプリカ事業の見直し	文化振興課 10
1	1	1	6 子ども文化活動体験講座の見直し	文化振興課 11
1	1	1	7 よこすか検定の見直し	文化振興課 11
1	1	1	8 市民文化活動推進事業の見直し	文化振興課 11
1	2	2	2 芸術劇場・文化会館等の管理運営体制の見直し	文化振興課 51
1	1	1	9 国際式典の開催に係る委託料の見直し	国際交流課 11
総務部				
1	1	1	10 市勢要覧の廃刊	総務課 12
1	1	1	124 職員の健康管理業務の見直し	人事課 43
2	3	1	1 給与制度等の適正化	人事課 70
2	3	2	1 各種手当等の見直し	人事課 71
2	3	3	1 福利厚生事業の見直し	人事課 72
2	4	1	1 人事制度の定着と拡大・充実	人事課 73
2	4	2	1 職員研修の見直し	人事課 74
2	4	4	1 勤務時間の柔軟化	人事課 76
1	1	1	11 行政改革専門委員の廃止	行政管理課 12
1	4	1	1 外郭団体の自律的な運営の推進	行政管理課ほか 59
2	1	1	1 組織の見直し	行政管理課 60
2	1	2	1 柔軟で機動的な事務執行体制の整備	行政管理課ほか 62
2	1	3	1 審議会等の見直し	行政管理課ほか 63
2	4	3	1 業務プロセスの整理・合理化	行政管理課 75
3	2	1	2 サービス向上運動の推進	行政管理課 81
3	3	1	1 情報公開の積極的な推進	行政管理課ほか 82
1	1	1	12 情報システム課事務費の見直し	情報システム課 12
1	1	2	1 情報システム運用経費の見直し	情報システム課 46
1	1	2	2 情報資産最適化業務の見直し	情報システム課 46

分類番号	番号	事業名	課名	頁
財政部				
1	1	13 市債償還利子の軽減	財政課	12
1	1	14 土地開発基金借入金償還金の償還計画の見直し	財政課	13
1	1	3 1 補助金等の見直し	財政課ほか	48
1	3	1 1 財政基本計画の着実な実行	財政課	52
1	3	2 2 受益者負担の適正化	財政課ほか	53
1	3	2 3 広告事業の推進	財政課ほか	53
1	1	1 15 施設の統一的維持管理手法(FM)の導入	資産経営課	13
1	3	2 4 利用計画のない市有財産の処分	資産経営課	54
1	1	1 16 横須賀市公共事業コスト構造改善プログラムの推進	工事検査課ほか	13
1	3	2 5 市税等収納率の向上	納税課ほか	54
市民安全部				
1	1	1 17 危機管理対策推進事業事務費の見直し	危機管理課	14
1	1	1 18 防災講演会の開催方式の見直し	危機管理課	14
1	1	1 19 災害情報通信ネットワークシステム整備事業の見直し	危機管理課	14
1	1	1 20 原子力防災普及業務の見直し	危機管理課	14
1	1	1 21 防災行政無線の維持管理方法の見直し	危機管理課	15
1	3	2 6 国から市に支払われる放射能測定調査委託料の見直し	危機管理課	54
1	1	1 22 防犯物品支給内容の見直し	地域安全課	15
1	1	1 23 交通安全関係事業の見直し	地域安全課	15
1	1	1 24 自主防災関係事業の見直し	地域安全課	16
市民部				
1	1	1 25 戦争犠牲者を慰め平和を祈念する集いの委託料等の見直し	市民生活課	16
1	1	1 26 市民協働研究専門委員の廃止	市民生活課	16
3	1	1 2 双方向性のコミュニケーションの推進	市民生活課ほか	77
3	1	1 3 市民協働啓発事業の実施	市民生活課	78
3	1	1 4 まちづくりへの市民参画機会の充実	市民生活課	78
3	1	2 1 行政センター機能の見直し	市民生活課、各行政センター	79
3	1	3 1 市民協働の担い手づくり	市民生活課	80
3	1	3 2 市民公益活動団体に対する支援の充実	市民生活課	80
3	2	1 1 「市民の声」広聴活動の推進	市民生活課	81
2	2	1 2 外国人登録事務の廃止	窓口サービス課	65
1	1	1 27 行政センター維持管理業務の見直し	各行政センター	17
福祉部				
1	1	1 28 総合福祉会館運営管理事業の見直し	福祉総務課	17
1	1	1 29 福祉総務課の公用車の見直し	福祉総務課	17
1	3	4 3 特別会計「介護保険費」の健全な運営	介護保険課、高齢福祉課	57

分類番号			番号	事業名	課名	頁
1	1	1	30	福祉バス運行事業の見直し	高齢福祉課	17
1	1	1	31	介護予防事業の見直し	高齢福祉課	18
1	1	1	125	ひとり暮らし高齢者入浴料助成事業の見直し	高齢福祉課	43
1	3	4	1	特別会計「国民健康保険費」の健全な運営	健康保険課	57
健康部						
1	1	1	32	旧衛生試験所管理事業の終了	健康総務課	18
2	1	1	2	火葬場の集約統合	健康総務課	60
1	1	1	33	看護専門学校運営管理事業の見直し	地域医療推進課	18
1	3	3	3	病院事業会計の健全な運営	地域医療推進課	56
1	1	1	34	難病対策事業の見直し	保健所健康づくり課	18
1	1	1	35	特定健康診査事業の見直し	保健所健康づくり課	19
1	1	1	36	環境衛生事業の見直し	保健所生活衛生課	19
1	1	1	37	健康安全科学センター運営管理事業の見直し	健康安全科学センター	19
こども育成部						
1	1	1	38	青少年活動推進事業の見直し	こども青少年企画課	20
1	1	1	39	ヤングテレホン横須賀の廃止	こども青少年支援課	20
1	1	1	40	子育てネットワークづくり推進事業の見直し	こども青少年支援課	20
1	1	1	41	こども青少年支援課事務事業費の見直し	こども青少年支援課	21
1	1	1	42	社会福祉施設水道料金等繰出金の見直し	こども青少年給付課	21
1	3	4	4	特別会計「母子寡婦福祉資金貸付事業費」の健全な運営	こども青少年給付課	58
1	1	1	43	保育料納付督促員の見直し	保育課	21
1	2	2	1	公立保育園の再編	保育課	51
2	2	2	5	保育園給食調理員の配置の見直し	保育課	69
環境政策部						
1	1	1	44	環境基本計画進行管理の見直し	環境企画課	21
1	1	1	45	エコオフィス推進事業の見直し	環境企画課	22
1	1	1	46	巡回環境パネル展の見直し	環境企画課	22
1	1	1	47	新エネルギー活用事業の見直し	環境企画課	22
1	1	1	48	地球温暖化対策地域協議会関係事務の見直し	環境企画課	22
1	1	1	49	新規有害物質環境調査事業の廃止	環境管理課	23
1	1	1	126	ダイオキシン類調査の見直し	環境管理課	44
1	1	1	50	公園施設管理事業委託内容の見直し	緑地管理課	23
1	1	1	51	公園水泳プールのあり方の検討	緑地管理課	23
1	1	1	52	公園建設課の事務費等の見直し	公園建設課	23
1	3	4	2	特別会計「公園墓地事業費」の健全な運営	公園建設課	57

分類番号	番号	事業名	課名	頁		
資源循環部						
1	1	1	53	自動車管理事業の見直し	資源循環総務課	24
2	2	1	4	ごみ収集員業務の見直し	資源循環総務課	65
1	1	1	54	減量化・資源化啓発事業の見直し	資源循環推進課	24
1	1	1	55	ごみ最終処分事業の見直し	資源循環施設課	24
1	1	1	56	長坂埋立地浄化センター管理事業の見直し	資源循環施設課	25
1	1	1	57	公衆トイレ管理事業の見直し	資源循環施設課	25
1	1	1	58	リサイクル体験コーナーの廃止	リサイクルプラザ	25
1	1	1	59	リサイクルプラザ情報コーナーの廃止	リサイクルプラザ	25
1	1	1	60	焼却灰溶融固化等処理事業の見直し	南処理工場	26
2	1	1	4	資源循環第1事務所と資源循環第2事務所の統合	資源循環久里浜事務所	61
経済部						
1	1	1	61	創業・ベンチャー支援事業の見直し	経済企画課	26
1	1	1	62	企業等立地促進事業の見直し	企業誘致・工業振興課	26
1	1	1	63	工業振興対策事業の見直し	企業誘致・工業振興課	27
1	2	1	1	市民農園管理運営事業の民営化	農林水産課	49
2	2	1	6	農業委員定数の見直し	農林水産課	66
都市部						
1	1	1	64	都市計画専門委員報酬の見直し	都市計画課	27
1	1	1	65	講演会講師謝礼の見直し	都市計画課	27
1	1	1	66	各種図面の印刷の見直し	都市計画課	27
1	1	1	67	地区計画標示板の見直し	都市計画課	28
1	1	1	127	市営米の台住宅の廃止	市営住宅課	44
土木部						
1	1	1	68	道路管理関係事業の見直し	道路管理課	28
1	1	1	69	道路建設課事務費の見直し	道路建設課	28
1	1	1	70	道路補修課事務費等の見直し	道路補修課	29
1	1	1	71	道路維持管理事業の見直し	道路維持課	29
1	1	1	72	道路施設保守管理事業の見直し	道路維持課	29
1	1	1	73	街路樹維持管理事業の見直し	道路維持課	29
1	1	1	74	水防演習の見直し	河川課	30
1	1	1	75	河川課事務費の見直し	河川課	30
1	1	1	76	ガス測定器の保守点検の見直し	河川課	30
1	1	1	77	EM培養管理河川浄化委託の見直し	河川課	31
港湾部						
1	1	1	78	港湾施設管理運営体制の検討	港湾総務課	31
1	1	1	79	横須賀港施設改良事業の見直し	港湾建設課	31

分類番号			番号	事業名	課名	頁
上下水道局						
1	1	1	81	お客さまアンケート調査の見直し	経営企画課	32
1	1	1	82	走水水源地一般開放広報チラシ、ポスターの見直し	経営企画課	32
1	1	1	83	湘南国際村水の広場施設修繕の見直し	経営企画課	32
1	1	2	3	ホームページ用インターネットサーバー運用の見直し	経営企画課	46
1	1	1	84	水道の使用開始・廃止についてのインターネット受付の廃止	経理料金課	32
1	1	1	85	給水契約等確認はがきの廃止	経理料金課	33
1	1	1	86	建物総合損害共済保険に係る加入対象物件の見直し	経理料金課	33
1	3	3	1	水道事業会計の健全な運営	経営企画課、経理料金課	56
1	3	3	2	下水道事業会計の健全な運営	経営企画課、経理料金課ほか	56
1	1	1	80	災害二輪調査隊運営の見直し	技術推進課	31
1	1	1	87	保守点検委託料の見直し	水運用課	33
1	1	1	88	施設修繕の見直し	水運用課	33
1	2	1	2	浄水場の水源水質検査の委託化	水運用課	49
1	1	1	89	鉛給水管対策事業の見直し	水道管路整備課、水道管路維持課	34
1	1	1	90	給配水管路維持保全事業の見直し	水道管路維持課	34
1	1	1	91	漏水修理に伴う当番業者待機の見直し	水道管路維持課	34
1	1	1	92	漏水修理における路面復旧の見直し	水道管路維持課	34
1	1	1	93	雨水ます清掃の見直し	下水道管渠課	35
1	1	1	94	管路施設巡回点検の見直し	下水道管渠課	35
1	1	1	95	水路等伐開・河床清掃の見直し	下水道管渠課	35
1	1	1	96	道路補修工事に伴う調整工事の見直し	下水道管渠課	35
1	1	1	97	管路維持補修工事の見直し	下水道管渠課	36
1	1	1	98	包括的民間委託における電気使用量の見直し	水再生課	36
1	3	2	7	下水道長寿命化支援制度の活用	水再生課	55
消防局						
1	1	1	99	各種消防業務の実施方法の見直し	総務課	36
1	1	1	100	消防吏員貸与被服の見直し	総務課	36
1	1	1	101	横須賀市消防団音楽隊の見直し	総務課	37
1	1	1	102	特殊災害対応資機材の見直し	消防・救急課	37
1	1	1	103	救命講習アシスタントスタッフの業務の見直し	消防・救急課	37
1	1	1	104	活動用資機材購入計画の見直し	消防・救急課	38
1	1	1	105	防災センター開館日の見直し	消防・救急課	38
1	1	1	128	救急救命士の病院実習に係る負担金の見直し	消防・救急課	44
1	1	1	106	災害対策本部室映像機器等の見直し	情報調査課	38
1	1	1	107	防災気象情報提供委託の見直し	情報調査課	39
2	2	1	8	通信指令業務の共同化に伴う正規職員の削減	情報調査課	67
1	1	1	108	消防団実務研修の見直し	中央消防署、北消防署、南消防署	39

分類番号	番号	事業名	課名	頁	
教育委員会					
2	1	1	3 小・中学校の統廃合	総務課ほか	61
1	1	1	109 埋蔵文化財一時収蔵保管庫の統合	生涯学習課	39
2	2	2	2 学校用務員の配置の見直し	教職員課	68
2	2	2	3 学校給食調理員の配置の見直し	教職員課	69
1	1	1	110 電子顕微鏡写真撮影委託の廃止	博物館運営課	39
1	1	1	129 博物館の運営管理体制の検討	博物館運営課	45
1	2	1	3 博物館本館管理業務の民営化	博物館運営課	49
1	2	1	4 天神島臨海自然教育園外附属施設管理業務の委託化	博物館運営課	50
1	1	1	111 教育普及専門委員の廃止	美術館運営課	40
1	1	1	112 展覧会印刷物制作の見直し	美術館運営課	40
1	2	2	3 美術館の管理運営体制の見直し	美術館運営課	51
1	1	1	113 支援教育推進事業の推進体制の見直し	支援教育課	40
1	1	1	114 不登校対策事業に係る非常勤職員の勤務体制等の見直し	支援教育課	40
1	1	1	115 市民スポーツ教室(委託教室)の見直し	スポーツ課	41
1	1	1	116 市体育功労者およびスポーツ栄光章表彰事業の見直し	スポーツ課	41
2	1	3	3 スポーツ振興審議会の見直し	スポーツ課	63
1	1	1	117 教育調査研究事業の見直し	教育研究所	41
1	1	1	118 教育研究所管理運営費の見直し	教育研究所	41
選挙管理委員会事務局					
1	1	1	119 明るい選挙常時啓発事業の見直し	選挙管理課	42
監査委員事務局					
1	1	1	120 包括外部監査契約委託料の見直し	監査課	42
市議会事務局					
1	1	1	121 市議会事務局事務費等の見直し	総務課、議事課	42
1	1	1	122 議会活動経費の見直し	総務課、議事課	43
1	1	1	123 市議会議員の定数削減に伴う議会活動経費の見直し	総務課、議事課	43
1	1	2	4 議会IT化事業の見直し	総務課、議事課	47
2	2	1	7 市議会議員の定数の見直し	総務課、議事課	66
2	3	2	2 市議会議員の期末手当支給月数の見直し	総務課、議事課	71
その他					
2	2	1	1 執行体制の見直しによる正規職員の削減	関係課	64
2	2	1	3 健康福祉員業務の見直し	関係課	65
2	2	1	5 事業の終了に伴う正規職員の削減	関係課	66
2	2	2	1 再任用職員の活用による正規職員の削減	関係課	68
2	2	2	4 非常勤職員・臨時職員の活用による正規職員の削減	関係課	69

3 中長期的な改革に向けた取り組み

行政改革プランの計画期間終了後も引き続き、本市においても人口減少と少子高齢化が進むと想定されています。そのため、今までどおりの市の各種制度やサービス体系のままでは、更なる財源不足が見込まれ、今後も持続可能な行政運営を続けることが難しくなると予想されます。この解決のためには、単に事業の見直しといったことにとどまらず税制や地方交付税といった市の歳入に係る制度や、国民健康保険、介護保険などといった社会保険制度のあり方など市の抱える中長期的な課題に対しても研究をすすめ、必要であれば国に提言し、県や近隣地域と連携を図るとともに、なによりも市民の理解を得て抜本的な改革を進めていく必要があります。

そのため、この3カ年の間に、以下の取り組みについても検討を進めていきます。

(1) より効率的な行政運営のための取り組み

- ・老朽化が進む施設の維持管理手法、統廃合や有効活用についての検討
- ・広域連携による効率的な行政運営
- ・外郭団体のあり方の検討
- ・個別事業単位だけでなく、複数の関連する事業も含めた見直し

(2) 歳入増加のための取り組み

- ・国への制度（税制、社会保険制度など）改正の提言
- ・特別会計・企業会計との負担区分の検討
- ・受益者負担のあり方についての検討
- ・集客促進、定住促進、企業誘致など、地域の活性化に向けた取り組み

横須賀市行財政改革推進本部

事務局：横須賀市総務部行政管理課(行政改革推進係)

address: 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

tel:046-822-8144 fax:046-822-7795

e-mail:pm-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL:<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0250/gyoukaku/gyoukaku.html>